

海南市国土強靱化地域計画

本 編



平成 29 年度策定

令和 3年度改定

令和 6年度改定

海 南 市

目 次

第1章 計画策定の趣旨・位置づけ	1
第1節 計画の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画の目標年次	2
第4節 国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較	2
第2章 海南市の強靱化に対する基本的な考え方	3
第1節 計画策定の基本方針	3
第2節 基本目標	4
第3章 海南市の概況と想定するリスク	5
第1節 海南市の概況	5
第2節 想定するリスク	6
第4章 脆弱性評価	7
第1節 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）と施策分野	7
第2節 脆弱性評価結果	9
第5章 施策の推進方針	10
第1節 推進方針の考え方	10
第2節 重点施策	10
第3節 推進方針と指標目標	11
第6章 計画の推進と進捗管理	72
第1節 推進体制	72
第2節 計画の進捗管理と見直し	72
資料編	
資料-1 想定リスクの図表	
資料-2 脆弱性評価結果	
資料-3 指標一覧	

第1章 計画策定の趣旨・位置づけ

第1節 計画の趣旨

わが国では、これまで数多くの災害が発生し、甚大な被害を受けるたび、長期間かけて復旧・復興を図るという「事後対策」を繰り返してきている。こうした事態を避けるためには、大規模自然災害等に対する備えを平時から行うことが重要であり、最悪の事態を念頭に置き、総合的な対応を「国家百年の大計」として行っていく必要があることから、国は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）に基づき国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）を定め、「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を図ることとしている。

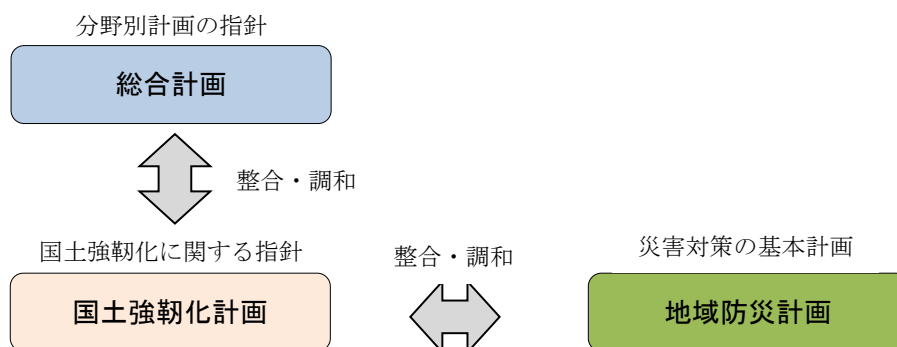
海南市においては、阪神・淡路大震災、東日本大震災や能登半島地震の教訓と、令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害での経験を踏まえ、被害を最小限にとどめる「減災」の考え方を基本方針とした、ハード整備による災害に強いまちづくりや、活動体制・地域防災力の強化などのソフト対策を実施し、安全・安心に暮らせる地域社会の実現に取り組んでいるところであるが、近年、大規模地震や台風の大型化、多発する集中豪雨など、大規模自然災害の発生によるリスクが一段と高まっている。

そのため、本市において、国の方針に基づきあらゆる災害に対応するため、人命を守ることを最優先に、起きてはならない最悪の事態を明らかにし、それらを回避するための事前に取り組むべき具体的施策を定め、地域社会が致命的な被害を受けることなく迅速に回復できるよう「強靱な地域」を確立することを目指し、本市の地域特性に則した取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目的に、海南市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）を策定する。

第2節 計画の位置づけ

地域計画は、基本法第13条に基づく計画であり、本市の総合計画や地域防災計画の関連計画と整合・調和を図りつつ、策定・推進するものである。

＜総合計画及び分野別計画との関係＞



国土強靱化基本法第十三条（国土強靱化地域計画）

都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

第3節 計画の目標年次

本計画は、国土強靱化の推進に関して、長期を展望しつつ、中期的な視野の下で施策の推進方針や方向性を明らかにすることとし、今後の社会情勢等の変化や、国土強靱化施策の推進方針等を考慮し、概ね10年後を見据えつつ、海南市総合計画の周期に合わせ調整することとし、推進期間を、令和3年度から令和7年度までとする。

第4節 国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較

国土強靱化地域計画は、あらゆる災害（リスク）に備えるため、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を明らかにし、それらを回避するため事前に取り組むべき具体的施策を定めるものである。一方で、地域防災計画では、災害ごとの対策や対応について、実施すべきことを定めることが基本となる。国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較及び関係を以下に示す。

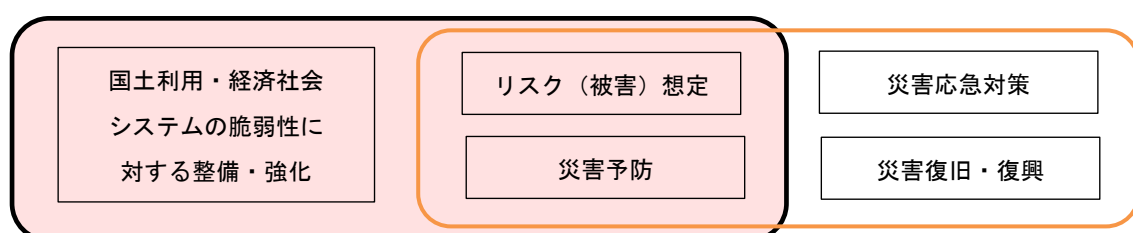
＜国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較＞

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
計画の前提	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	災害ごとの被害想定
計画内容	脆弱性評価、事前に取り組む施策	事前の取り組み、事後の対応策
対策の優先度	施策指標と重点化による明確化	一般的に明記なし
管理推進体制	国土強靱化地域計画策定本部	防災会議

＜国土強靱化地域計画と地域防災計画の計画内容＞

国土強靱化地域計画

地域防災計画



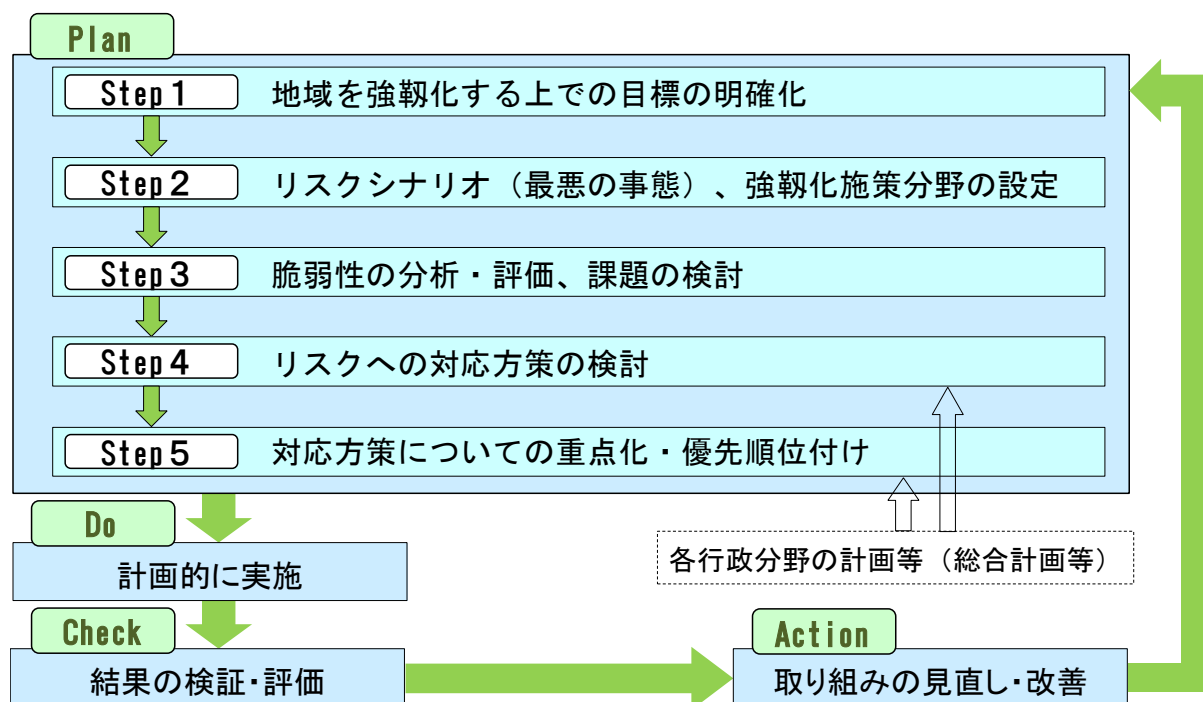
第2章 海南市の強靱化に対する基本的な考え方

第1節 計画策定の基本方針

国土強靱化は、基本計画や「国土強靱化計画策定・改定ガイドライン（第2版）」（以下「ガイドライン」という。）に示されるように、地域のリスク・脆弱性に対して、短期的な視点によらず、長期的な視野を持った計画的な取り組みの実施、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせによる効果的な取り組みの推進、自助・共助・公助の適切な組み合わせによる連携・役割分担の明確化等の基本的な方針に基づいて取り組みを推進するものである。

また、国土強靱化は、国・地域のリスクマネジメントであり、以下のPDCAサイクルを繰り返すことにより、強靱化の取り組みを推進することが重要となる。

<計画の策定とPDCAサイクルによる推進>



第2節 基本目標

地域計画における目標として、基本計画及び和歌山県国土強靱化地域計画（以下「県地域計画」という。）に則し、下記の4つの「基本目標」と8つの「事前に備えるべき目標」を設定する。

（1）基本目標

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 人命の保護が最大限図られること2. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化4. 迅速な復旧復興 |
|--|

（2）事前に備えるべき目標

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 直接死を最大限防ぐ2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する3. 必要不可欠な行政機能は確保する4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する5. 経済活動を機能不全に陥らせない6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する |
|--|

第3章 海南市の概況と想定するリスク

第1節 海南市の概況

(1) 位置と地勢

本市は、県の北西部に位置し、面積は 101.06k m²、東西 21.0km、南北 17.2km の広がりを持ち、北は和歌山市及び紀の川市と、東は紀美野町と、南は有田市及び有田川町と接している。また、西は紀伊水道に面し屈曲に富む海岸となっている。

本市の地勢は、主に東西に連なる山地、それに平行した河谷台地（河岸段丘*1）と低地（沖積平野*2）とに区分される。

- ① 山地は、東西方向の山脈を成し、海岸部から内陸部にかけて徐々に高度を増し、最高点の海拔高度は 555m となっている。主に市の東部山間では、谷奥の斜面中腹部にモザイク状に緩傾斜地が発達しているが、この付近の地質特性*3 による地すべり地形と見られる。
- ② 台地（河岸段丘）は、亀の川の上流部、巽地区の亀池付近、沖野々、九品寺付近に段丘（河岸段丘）が見られる。この段丘は現河床面より 20～30m 高く、かなり開析*4 が進み平坦面が明確でない部分もある。また、北野上地区の高津付近にも同じ高さに段丘が見られる。
- ③ 低地（沖積平野）は、日方川、山田川に沿って黒江湾岸から内陸へと徐々に幅を狭めながら重根付近まで達する沖積平野と、和歌山市域と連続し亀の川兩岸に広がる沖積平野、加茂川沿いに広がる加茂谷とその支谷の低地が主である。

*1 平野が隆起し、河川の浸食作用により階段状の地形となったもの

*2 主に河川の沖積（堆積）作用で出来た平坦な土地

*3 三波川変成岩（地質の項を参照）

*4 河川の浸食作用を受けて谷が発達すること

(2) 地質

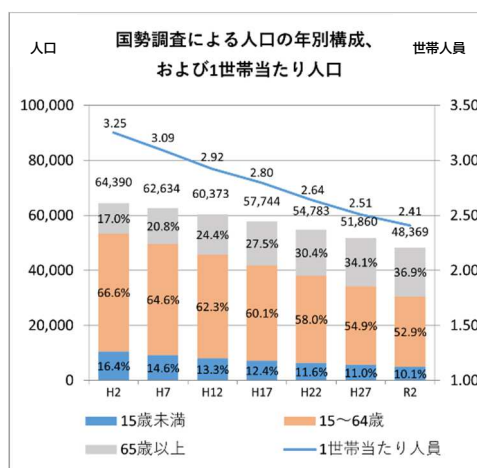
本市の山地や基盤を形成する地層は三波川帯と呼ばれ、その起源は 2 億数千万年前の古生代にまでさかのぼるが、一部に中生代の地層が含まれる。この地帯に分布する三波川変成岩は変成岩類から成るため、地すべりを生じやすく、また、急傾斜地ではしばしば崩壊が見られ、山裾や山の斜面上に宅地や農地が造成されているところでは、ひとたび土砂災害が発生すると被害が拡大する可能性がある。

これに対し、台地や低地の地層の形成は最も新しく、新生代第 4 紀末（数万年前以降）の更新世から完新世にかけて形成された未固結の礫・砂・泥から成る。新しく堆積した砂・泥が多い箇所は、いわゆる軟弱地盤となる。

（３）人口

令和２年度国勢調査によると、本市の人口は48,369人、世帯数は20,088世帯であり、平成２年と比較して人口で16,021人（24.9％）の減、世帯数で280世帯（1.4％）の増となっている。また、1世帯当たりの人口は、令和２年は2.41人となっており、平成２年の3.25人と比較して、小世帯化が進行している。

人口の年齢別構成は、令和２年調査では15歳未満10.1％、15～64歳52.9％と割合がいずれも減少傾向を示したのに対し、65歳以上は37.0％で増加傾向を示すなど、いわゆる少子高齢化の傾向が進行している。



第２節 想定するリスク

本計画において、対象とするリスクは、本市の特性を踏まえつつ、基本計画及び県地域計画に則し、大規模自然災害とし、その災害内容を以下として定める。

本計画における 想定リスク	大規模自然災害 （南海トラフ地震による地震・津波、中央構造線断層帯による地震、台風等による水害・土砂災害）
------------------	--

南海トラフ巨大地震の被害想定や洪水による浸水想定、土砂災害警戒区域*1等の図表については、資料編に掲載する。

➤資料編 資料-1 想定リスクの図表

*1 県の調査により、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域のこと

第4章 脆弱性評価

本市で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」、施策分野を設定し、現状の取り組みにおける脆弱性を評価した。

第1節 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）と施策分野

（1）リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

本市で想定される災害リスクを踏まえ、当該災害に起因して発生することが懸念される、基本目標を達成するうえで何としても回避すべき事態として、基本計画及び県地域計画と調和が保たれるように、事態番号 1-1 から 8-6 までのリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を次ページのように設定した。

（2）施策分野

施策の分野について、基本計画、県地域計画及びガイドラインを参考に、以下のとおり設定し、リスクシナリオと施策分野のマトリックス整理を行った。

【個別施策分野】*1

- 1 行政機能/消防
- 2 住宅・都市
- 3 保健医療・福祉
- 4 情報通信
- 5 産業・エネルギー
- 6 交通・物流
- 7 農林水産
- 8 国土保全・土地利用
- 9 環境

【横断的施策分野】*2

- 10 リスクコミュニケーション(意識啓発等)*3
- 11 老朽化対策
- 12 人材育成
- 13 官民連携

*1 施策が属する分野のこと

*2 個別分野を越えて取り組む分野のこと

*3 行政や企業、市民が災害等のリスクを意識共有し、協力関係を築いていくこと

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

事前に備えるべき目標		事態 番号	内 容
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市役所の機能不全
		3-2	市職員・市施設の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ、ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない状態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーン*の寸断等による企業の生産力低下による地域経済への甚大な影響
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流、人流への甚大な影響
		5-5	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引への甚大な影響
		5-6	食料等の安定供給の停滞
		5-7	異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺
		7-4	ため池、防災インフラの損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、よりよい復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期等にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

* 原材料・部品等の調達から、生産・流通を経て消費者に至るまでの、製品の全体的な流れのこと

第2節 脆弱性評価結果

脆弱性の評価は、設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の回避（リスクの一部低減も含む。）に寄与する本市の個別計画等について、その進捗状況等を可能な限り定量的に分析したうえで、以下の観点も踏まえて実施した。

- ・「海南市総合計画」、「海南市地域防災計画」、「海南市総合戦略」や推進中あるいは計画中の事業、その他関連計画に基づいた施策の洗い出しと、整合性の確保。
- ・人口減少や高齢化等、本市の実情を踏まえた重点的な取り組みの反映。
- ・他の主体（国、県、民間事業者等）との連携や取り組みの反映。

以上による脆弱性の評価結果については、リスクシナリオ別に整理し、資料編に掲載する。

➤ 資料編 資料-2 脆弱性評価結果

第5章 施策の推進方針

第1節 推進方針の考え方

脆弱性評価の結果に基づき、基本目標の達成に向けて、ハード・ソフト両面から本市の強靱化を図るために必要となる施策について、以下の観点を踏まえ、リスクシナリオ別の推進方針等を定めた。

- ・脆弱性評価結果の改善点として、「海南市総合計画」、「海南市地域防災計画」、「海南市総合戦略」や推進中あるいは計画中の事業、その他関連計画に基づいた施策の洗い出しと、整合性に配慮する。
- ・人口減少や高齢化等、本市の実情を踏まえた重点的な取り組みに配慮する。
- ・他の主体（国、県、民間事業者等）の取り組みとの連携や整合性に配慮する。

第2節 重点施策

施策の重点化・優先順位付けについて、基本計画を参考として、リスクシナリオ単位で重点化を図るものとする。本計画では、リスクシナリオの施策において、人命の保護を最優先とし、他のリスクシナリオへの効果など、施策の影響の大きさ、緊急性、また、リスクシナリオ回避のための本市の主体性等の観点を重視し、重点化・優先すべき取り組みを以下のとおり選定した。

施策を重点化するリスクシナリオ

事前に備えるべき目標		事態番号	リスクシナリオ
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーン*の寸断等による企業の生産力低下による地域経済への甚大な影響
		5-4	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流、人流への甚大な影響
		5-6	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大

第3節 推進方針と指標目標

前述の推進方針及び重点施策の考え方に基づき、リスクシナリオ別に推進方針と指標目標を次頁より整理した。指標の「現状」については、特段の記述がない限り、令和2年度末の数値としている。また、各リスクシナリオとして想定されるシナリオ例を合わせて示している。

なお、施策とその現状及び目標の指標について、指標一覧として資料編に整理する。

➤ 資料編 資料-3 指標一覧

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震の発生により、市内で最大震度 7 の非常に強い揺れを観測。市内各地で建物等構造物の倒壊や火災のほか、液状化等による道路の寸断が発生し、1,500 人以上の死傷者が発生。

①情報収集マニュアルの作成【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・毎年、災害対応の教訓を基に情報収集マニュアルの見直しを行い、随時更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの更新 作成済（現状）→ 随時更新（R7）

②公共施設の耐震化【施策分野番号 1, 2, 3】【建設課】

- ・地震による災害リスクを軽減するため、継続して市有建築物の耐震化を進め、早期に耐震化率 100%を目指す。

* 指標（目標）：市有建築物の耐震化率 98.1%（R1）→ 100%（R4）

③耐震性防火水槽の整備【施策分野番号 1, 2】【警防課】

- ・消防水利確保のため、耐震性防火水槽の設置・更新を進める。

* 指標（目標）：設置数 20 基（現状）→ 増加（R7）

④消防フェスティバルの充実【施策分野番号 1, 10】【警防課】

- ・市民の防災意識の啓発を活用するため、「消防フェスティバル」を全市のイベントとして開催するとともに、創意工夫により、来場者数の増加を図る。

* 指標（目標）：来場者数 3,080 人（R1）→ 増加（R7）

⑤ブロック塀等の撤去促進【施策分野番号 2】【危機管理課】

- ・地震によるブロック塀等の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げになることを防止するため、危険なブロック塀等の撤去を促進する。また、所有者が撤去しやすいよう、国の住宅・建築物安全ストック形成事業等を活用し、ブロック塀等の撤去・改善の補助を実施する。

* 指標（目標）：危険なブロック塀等の撤去促進の周知 実施済（現状）→ 15 件/年（R7）

⑥住宅の耐震化の促進【施策分野番号 2】【建設課】

- ・耐震改修促進計画に基づき、支援制度の活用促進、啓発の強化等、更なる耐震化の促進を引き続き図り、令和 7 年度末で耐震化率 85.2%を目指す。

* 指標（目標）：耐震化率 72%（現状）→ 85.2%（R7）

⑦空家等対策【施策分野番号 2】【都市整備課】

- ・特定空家や、放置すれば特定空家となる恐れのある老朽危険空家の解体の支援、空家法に基づく行政措置等により引き続き取り組むとともに、放置空家を増やさないよう、予防に努める。

* 指標（目標）：特定空家の棟数 46 棟（現状）→ 減少（R7）

⑧海南駅東土地区画整理事業【施策分野番号 2, 8】【区画整理課】

- ・継続して、事業の進捗を図るため、事業地内にある野上電鉄駅舎跡地について、将来の有効な活用方法を検討していき、関係権利者の理解、協力をいただきながら事業を進めていく。

* 指標（目標）： 駅東土地区画整理事業の進捗率 18.4%（現状）→ 38.8%（R7）

⑨企業の防災意識の向上【施策分野番号 5】【危機管理課】

- ・主に沿岸部に立地する企業について、企業防災力の向上を図るため、引き続き要請に応じ、地震・津波に関する知識・防災意識の向上に向けた出前講座を実施する。

* 指標（目標）： 実施件数 要請に応じ随時開催（現状）→ 継続（R7）

⑩道路施設（橋梁等）の耐震化の促進【施策分野番号 6, 8】【建設課】

- ・被災時の落橋による道路ネットワークの長期間の機能停止を防ぐため、橋梁の耐震化（架け替え）を推進し、適正な維持管理に取り組む。

* 指標（目標）： 橋梁の架替数 2 橋（現状）→ 3 橋（R7）

⑪橋梁長寿命化修繕計画の推進【施策分野番号 6, 8】【建設課】

- ・橋梁の老朽化により道路ネットワークが機能不全に陥らないよう、計画的な点検を実施し、施設の健全性を維持するとともに、必要な維持補修を行い、橋梁長寿命化修繕計画の推進を図る。

* 指標（目標）： 修繕橋梁数 6 橋（現状）→ 44 橋（R7）

⑫緊急輸送道路の確保【施策分野番号 6, 8】【建設課】

- ・避難や救急活動、緊急物資の輸送、ライフラインの復旧等の確保に必要となる緊急輸送道路について、災害時における道路啓開のための体制を関係者と連携しながら確保する。

* 指標（目標）： 道路啓開計画の作成 策定中（現状）→ 随時更新（R7）

⑬効率的な緊急輸送のための措置【施策分野番号 6, 8】【建設課】

- ・避難や救急活動、緊急物資の輸送、ライフラインの復旧等の確保に必要となる緊急輸送道路について、災害時における道路啓開のための体制を関係者と連携しながら確保する。

* 指標（目標）： 協定締結件数 3 件（現状）→ 維持（R7）

⑭道路新設改良事業【施策分野番号 6, 8】【建設課】

- ・市道の計画的かつ適正な整備及び老朽化した路面の改修に取り組み、安全で快適な通行の確保に努める。

* 指標（目標）： 市道改良率 41.33%（R1）→ 42.5%（R7）

⑮冷水拡幅及び有田海南道路の整備推進【施策分野番号 6, 8】【建設課】

- ・有田海南道路は、国道 42 号が津波で浸水した場合の代替路となるため、整備促進に努める。

* 指標（目標）： 整備率 60%（現状）→ 冷水拡幅 100%、有田海南 70%（R7）

⑯家具転倒防止金具取付の促進【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地震等による家具転倒の危険を回避するため、家具転倒防止金具の取り付けの重要性を周知するとともに、要配慮者がいる世帯に対し、家具転倒防止金具等取付事業を推進する。

* 指標（目標）：家具転倒防止金具等取付事業実施件数 585 件（H24 年度～）（現状）
→ 20 件/年（R7）

⑰海南市防災訓練の実施【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・毎年、津波浸水区域の地域については津波避難訓練を、浸水区域外の地域は安否確認訓練を実施しており、災害時の行動を身に付けることを目的に、引き続き訓練を継続する。

* 指標（目標）：訓練の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑱市民への防災知識、災害への備えの普及啓発【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・災害時は平時の社会課題が顕著化することから、平時から災害を意識して行動することや、災害時の的確な行動、要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した考え方や平時の心得、災害時の心得など、市民の防災知識や災害への備えの向上に務める。

* 指標（目標）：市民への普及啓発 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑲各学校施設における防災計画、避難計画の策定【施策分野番号 10】【学校教育課】

- ・策定した避難確保計画の定期的な見直しを行い、必要に応じて改定するよう、働きかけていく。

* 指標（目標）：土砂災害に係る避難確保計画の策定率 100%（現状）→ 継続（R7）

⑳防災訓練、避難訓練の実施【施策分野番号 10】【学校教育課】

- ・引き続き定期的な避難訓練を行っていく。

* 指標（目標）：避難訓練の実施回数 実施済（現状）→ 継続（R7）

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震の発生により、市内で最大震度 7 の非常に強い揺れを観測。耐震性が十分でない商業ビルや旅館、福祉施設等を中心に、不特定多数が集まる施設の倒壊や火災が発生し、多くの死傷者が発生。

①情報収集マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号 1】【危機管理課】

・毎年、災害対応の教訓を基に情報収集マニュアルの見直しを行い、随時更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの作成 作成済（現状）→ 随時更新（R7）

②消防職員、消防団員の訓練の高度化【施策分野番号 1】【警防課】

・継続して消防職員、消防団員の技能向上のため、各種訓練回数の増加を目指す。

* 指標（目標）：訓練実施回数 13 回（現状）→ 増加（R7）

③耐震性防火水槽の整備（再掲）【施策分野番号 1, 2】【警防課】

・消防水利確保のため、耐震性防火水槽の設置・更新を進める。

* 指標（目標）：設置数 20 基（現状）→ 増加（R7）

④公共施設の耐震化（再掲）【施策分野番号 1, 2, 3】【建設課】

・地震による災害リスクを軽減するため、継続して市有建築物の耐震化を進め、早期に耐震化率 100%を目指す。

* 指標（目標）：市有建築物の耐震化率 98.1%（R1）→ 100%（R4）

⑤企業の防災訓練の指導【施策分野番号 1, 10, 13】【警防課】

・石油コンビナート等特定事業所等との合同訓練を今後も継続して実施する。

* 指標（目標）：訓練実施回数 2 回（R2）→ 継続（R7）

⑥感震ブレーカー設置の促進【施策分野番号 2, 10】【危機管理課】

・市民等が通電火災から命を守ることができるよう、感震ブレーカーの重要性を伝えるとともに、設置を促進する。

* 指標（目標）：設置補助件数 18 件（H30 以降）（現状）→ 10 件/年（R7）

⑦公園施設長寿命化事業【施策分野番号 8, 11】【管理課、生涯学習課】

・災害に備えた市民防災公園を整備しているが、平時は市民が安全で快適に過ごせる公園を提供し、住環境の向上を図る。

* 指標（目標）：市民防災公園改修箇所数 1 カ所（現状）→ 継続（R7）

⑧市民への防災知識、災害への備えの普及啓発（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

・災害時は平時の社会課題が顕著化することから、平時から災害を意識して行動することや、災害時の的確な行動、要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した考え方や平時の心得、災害時の心得など、市民の防災知識や災害への備えの向上に務める。

* 指標（目標）：市民への普及啓発 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑨各学校施設における防災計画、避難計画の策定（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】

- ・策定した避難確保計画の定期的な見直しを行い、必要に応じて改定するよう、働きかけていく。

* 指標（目標）：土砂災害に係る避難確保計画の策定率 100%（現状）→ 継続（R7）

⑩防災訓練、避難訓練の実施（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】

- ・引き続き定期的な避難訓練を行っていく。

* 指標（目標）：避難訓練の実施回数 実施済（現状）→ 継続（R7）

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震発生後、40 分程度で津波が来襲し、沿岸低地部のほとんどが浸水。最高津波高約 8m、及び、一部 5m以上の浸水深の地域が発生し、逃げ遅れ等による 4,000 人以上の死傷者が発生。

①情報収集マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・ 毎年、災害対応の教訓を基に情報収集マニュアルの見直しを行い、随時更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの作成 作成済（現状）→ 随時更新（R7）

②避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・ 適切に避難指示等の避難情報を発令できるよう、内閣府・県のガイドラインの改訂や災害対応の実績等を踏まえ、適宜マニュアルを更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの更新 更新済（現状）→ 随時更新（R7）

③地域防災活動支援事業の推進【施策分野番号 1, 10】【危機管理課】

- ・ 地域の防災活動の強化のため、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団、小・中学校、公民館等と連携し、地域の実情に応じた防災研修会や訓練に取り組む。

* 指標（目標）：実施地区数（2 巡目） 8 地区（現状）→ 増加（R7）

④個別避難計画（支えあいカード）の作成【施策分野番号 1, 10】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・ 災害時に避難行動要支援者が迅速に避難できるよう、避難の際にどのようなことに配慮すべきかということを確認したうえで、一人ひとりの個別避難計画を作成し、運用する。

* 指標（目標）：個別避難計画作成件数 898 件（現状）→ 維持（R7）

⑤消防フェスティバルの充実【施策分野番号 1, 10】【警防課】

- ・ 市民の防災意識の啓発を活用するため、「消防フェスティバル」を全市のイベントとして開催するとともに、創意工夫により、来場者数の増加を図る。

* 指標（目標）：来場者数 3,080 人（R1）→ 増加（R7）

⑥津波避難場所、避難路の整備【施策分野番号 2, 6, 8】【建設課】

- ・ 迅速かつ円滑な避難誘導を実現するため、必要な避難路等の整備推進を図る。

* 指標（目標）：整備箇所数 9 カ所（現状）→ 24 カ所（R7）

⑦要配慮者利用施設等の避難確保計画の整備【施策分野番号 3, 10】【危機管理課】

- ・ 要配慮者利用施設において、災害時の円滑な避難が可能となるよう、津波防災地域づくり法に基づく避難確保計画の策定を推進する。

* 指標（目標）：避難確保計画策定率 96.7%（現状）→ 100%（R7）

⑧企業の防災意識の向上（再掲）【施策分野番号 5】【危機管理課】

- ・ 主に沿岸部に立地する企業について、企業防災力の向上を図るため、引き続き要請に応じ、地震・津波に関する知識・防災意識の向上に向けた出前講座を実施する。

* 指標（目標）：実施件数 要請に応じ随時開催（現状）→ 継続（R7）

⑨和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業【施策分野番号 8】【危機管理課】

- ・津波対策協議会等を通じ、実施主体である国に対し、早期の完成を要望する。

* 指標（目標）：整備率 5割強（現状）→ 80%（R7）

⑩和歌山下津港係留施設整備事業【施策分野番号 8】【管理課】

- ・係留施設を整備することで、港内の適正な水域管理を推進し、津波による 2 次被害の発生を抑え、市民の安全・安心を確保するとともに魅力的な港づくりを目指す。

* 指標（目標）：整備箇所数 3カ所（現状）→ 継続（R7）

⑪防災訓練、避難訓練の実施（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】

- ・引き続き定期的な避難訓練を行っていく。

* 指標（目標）：避難訓練実施回数 全学校で実施（現状）→ 継続（R7）

⑫海南市防災訓練の実施（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・毎年、津波浸水区域の地域については津波避難訓練を、浸水区域外の地域は安否確認訓練を実施しており、災害時の行動を身に付けることを目的に、引き続き訓練を継続する。

* 指標（目標）：訓練の実施 1回/年（現状）→ 継続（R7）

⑬市民への防災知識、災害への備えの普及啓発（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・災害時は平時の社会課題が顕著化することから、平時から災害を意識して行動することや、災害時の的確な行動、要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した考え方や平時の心得、災害時の心得など、市民の防災知識や災害への備えの向上に務める。

* 指標（目標）：市民への普及啓発 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑭自主防災組織の組織率の向上【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域住民の助け合いによる災害対応力の向上のため、市内全地域での自主防災組織結成を促進する。

* 指標（目標）：組織率 90.2%（現状）→ 100%（R6）

⑮自主防災組織への研修【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・災害時における共助の取組を推進するため、自主防災組織や未結成の自治会向けに、引き続き研修会を開催し、組織の育成や活性化に取り組む。

* 指標（目標）：自主防災組織研修会の開催 実施済（現状）→ 1回/年（R7）

⑯地区防災計画の策定【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域コミュニティにおける共助の強化による地域の防災力を向上させるため、また、地域の実情に応じた防災活動を実施できるよう、地区防災計画の策定を推奨する。

* 指標（目標）：策定地区数 1地区（現状）→ 3地区（R7）

⑰津波避難計画の策定【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・本市の津波避難計画に基づき、各地区において、地域の実情に応じた、津波避難計画の策定の有効性を周知するとともに、策定の支援を行う。

* 指標（目標）：策定地区数 1地区（現状）→ 策定済（R6）

⑮各学校施設における防災計画、避難計画の策定（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】

- ・策定した避難確保計画の定期的な見直しを行い、必要に応じて改定するよう、働きかけていく。

* 指標（目標）：土砂災害に係る避難確保計画の策定率 100%（現状）→ 継続（R7）

⑯避難ビルの指定数【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・津波浸水区域内において、地域の実情に応じ、引き続き人命を守るための津波緊急避難ビルの指定を随時進める。

* 指標（目標）：津波緊急避難ビルの指定箇所 33カ所（現状）→ 随時指定（R7）

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生【重点】

<シナリオ例>

スーパー台風による豪雨により、複数の河川が氾濫し洪水が発生することで、多数の死傷者が発生。市街地が広域で浸水し、長期間に亘って浸水が継続する地域が発生。

①情報収集マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

・毎年、災害対応の教訓を基に情報収集マニュアルの見直しを行い、随時更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの作成 作成済（現状）→ 随時更新（R7）

②避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

・適切に避難指示等の避難情報を発令できるよう、内閣府・県のガイドラインの改訂や災害対応の実績等を踏まえ、適宜マニュアルを更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの更新 実施済（現状）→ 随時更新（R7）

③地域防災活動支援事業の推進（再掲）【施策分野番号1,10】【危機管理課】

・地域の防災活動の強化のため、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団、小・中学校、公民館等と連携し、地域の実情に応じた防災研修会や訓練に取り組む。

* 指標（目標）：実施地区数（2巡目） 8地区（現状）→ 増加（R7）

④個別避難計画（支えあいカード）の作成（再掲）【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

・災害時に避難行動要支援者が迅速に避難できるよう、避難の際にどのようなことに配慮すべきかということを確認したうえで、一人ひとりの個別避難計画を作成し、運用する。

* 指標（目標）：個別避難計画作成件数 898件（現状）→ 維持（R7）

⑤津波避難場所、避難路の整備（再掲）【施策分野番号2,6,8】【建設課】

・迅速かつ円滑な避難誘導を実現するため、必要な避難路等の整備推進を図る。

* 指標（目標）：整備箇所数 9カ所（現状）→ 24カ所（R7）

⑥要配慮者利用施設等の避難確保計画の整備（再掲）【施策分野番号3,10】【危機管理課】

・要配慮者利用施設において、災害時の円滑な避難が可能となるよう、水防法に基づく避難確保計画の策定を推進する。

* 指標（目標）：避難確保計画策定率 60.5%（現状）→ 100%（R7）

⑦水害・土砂災害ハザードマップの作成【施策分野番号8】【危機管理課】

・想定最大規模の洪水浸水想定や土砂災害警戒区域等を掲載した水害・土砂災害ハザードマップを、令和3年度で更新し、市民に災害リスクを周知する。

* 指標（目標）：水害・土砂災害ハザードマップの作成 作成済（現状）→ 更新（R6）

⑧雨水公共下水道事業【施策分野番号8】【都市整備課】

・既設水路で浸水原因となっている狭小箇所の整備や、上流区間での日方川への放流路整備等、低地帯に流入する雨水を適切に排除できるよう引き続き整備する。

* 指標（目標）：整備状況 整備計画策定（現状）→ 事業実施（R7）

⑨浸水対策【施策分野番号 8】【都市整備課】

- ・国の補助を活用し、既設ポンプ施設の更新や排水路を整備する。

* 指標（目標）：整備状況 検討（現状）→ 効率的な対策の検討（R7）

⑩岡田地区浸水対策事業【施策分野番号 8】【建設課】

- ・浸水被害の多い岡田地区においては、継続して浸水対策を進めており、尼久仁橋付近において排水ポンプ場の建設を実施する。

* 指標（目標）：岡田排水ポンプ場建設進捗率 55%（現状）→ 100%（R7）

⑪河川・排水路整備事業【施策分野番号 8】【建設課】

- ・市が管理する河川や排水路の整備を推進するとともに、通水機能の向上を図るため、浚渫を行い、治水の安全維持を図る。

* 指標（目標）：整備箇所数 5カ所（現状）→ 10カ所（R7）

⑫排水ポンプ新設・更新事業【施策分野番号 8】【建設課】

- ・低地部等の浸水被害の低減を図るため、排水ポンプ施設の機器の更新及び新設を推進する。

* 指標（目標）：排水ポンプの新設・更新基数 1基（現状）→ 10基（R7）

⑬河川整備対策【施策分野番号 8】【建設課】

- ・洪水等による被害を未然に防止し治水安全度を高めるため、河川整備について促進するとともに河川の堆積土砂除去など維持管理の実施を県に要望する。

* 指標（目標）：実施箇所数 必要に応じ要望（現状）→ 必要に応じ要望（R7）

⑭市民への防災知識、災害への備えの普及啓発（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・災害時は平時の社会課題が顕著化することから、平時から災害を意識して行動することや、災害時の的確な行動、要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した考え方や平時の心得、災害時の心得など、市民の防災知識や災害への備えの向上に務める。

* 指標（目標）：市民への普及啓発 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑮自主防災組織の組織率の向上（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域住民の助け合いによる災害対応力の向上のため、市内全地域での自主防災組織結成を促進する。

* 指標（目標）：組織率 90.2%（現状）→ 100%（R6）

⑯自主防災組織への研修（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・災害時における共助の取組を推進するため、自主防災組織や未結成の自治会向けに、引き続き研修会を開催し、組織の育成や活性化に取り組む。

* 指標（目標）：自主防災組織研修会の開催 実施済（現状）→ 1回/年（R7）

⑰地区防災計画の策定（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域コミュニティにおける共助の強化による地域の防災力を向上させるため、また、地域の実情に応じた防災活動を実施できるよう、地区防災計画の策定を推奨する。

* 指標（目標）：策定地区数 1地区（現状）→ 3地区（R7）

⑮各学校施設における防災計画、避難計画の策定（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】

- ・策定した避難確保計画の定期的な見直しを行い、必要に応じて改定するよう、働きかけていく。

* 指標（目標）：土砂災害に係る避難確保計画の策定率 100%（現状）→ 継続（R7）

⑯防災訓練、避難訓練の実施（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】

- ・引き続き定期的な避難訓練を行っていく。

* 指標（目標）：訓練の実施 1 回/年（現状）→ 継続（R7）

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震、もしくは集中豪雨による大規模な土砂災害により、多数の死傷者が発生。道路の寸断や地盤、斜面の不安定となる箇所が多く残る。

①情報収集マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・毎年、災害対応の教訓を基に情報収集マニュアルの見直しを行い、随時更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの作成 作成済（現状）→ 随時更新（R7）

②避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・適切に避難指示等の避難情報を発令できるよう、内閣府・県のガイドラインの改訂や災害対応の実績等を踏まえ、適宜マニュアルを更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの更新 実施済（現状）→ 随時更新（R7）

③地域防災活動支援事業の推進（再掲）【施策分野番号1,10】【危機管理課】

- ・地域の防災活動の強化のため、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団、小・中学校、公民館等と連携し、地域の実情に応じた防災研修会や訓練に取り組む。

* 指標（目標）：実施地区数（2巡目） 8地区（現状）→ 増加（R7）

④個別避難計画（支えあいカード）の作成（再掲）【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・災害時に避難行動要支援者が迅速に避難できるよう、避難の際にどのようなことに配慮するべきかということを確認したうえで、一人ひとりの個別避難計画を作成し、運用する。

* 指標（目標）：個別避難計画作成件数 898件（現状）→ 維持（R7）

⑤要配慮者利用施設等の避難確保計画の整備（再掲）【施策分野番号3,10】【危機管理課】

- ・要配慮者利用施設において、災害時の円滑な避難が可能となるよう、水防法に基づく避難確保計画の策定を推進する。

* 指標（目標）：避難確保計画策定率 60.5%（現状）→ 100%（R7）

⑥水害・土砂災害ハザードマップの作成（再掲）【施策分野番号8】【危機管理課】

- ・想定最大規模の洪水浸水想定や土砂災害警戒区域等を掲載した水害・土砂災害ハザードマップを、令和3年度で更新し、市民に災害リスクを周知する。

* 指標（目標）：水害・土砂災害ハザードマップの作成 作成済（現状）→ 更新（R6）

⑦がけくずれ対策【施策分野番号8】【建設課】

- ・土砂災害から人命及び財産を守るため、県事業により地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等による土砂災害対策事業の促進を図るとともに県市一体となった土砂災害警戒区域等の周知、警戒避難体制の整備を行う。

* 指標（目標）：実施箇所数 必要に応じ実施（現状）→ 必要に応じ要望（R7）

⑧地すべり防止対策【施策分野番号8】【建設課】

- ・土砂災害から人命及び財産を守るため、県事業により地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜

地崩壊対策事業等による土砂災害対策事業の促進を図るとともに県市一体となった土砂災害警戒区域等の周知、警戒避難体制の整備を行う。

* 指標（目標）：実施箇所数 必要に応じ実施（現状）→ 必要に応じ要望（R7）

⑨土石流対策【施策分野番号 8】【建設課】

- ・土砂災害から人命及び財産を守るため、県事業により地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等による土砂災害対策事業の促進を図るとともに県市一体となった土砂災害警戒区域等の周知、警戒避難体制の整備を行う。

* 指標（目標）：実施箇所数 必要に応じ実施（現状）→ 必要に応じ要望（R7）

⑩市民への防災知識、災害への備えの普及啓発（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・災害時は平時の社会課題が顕著化することから、平時から災害を意識して行動することや、災害時の的確な行動、要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した考え方や平時の心得、災害時の心得など、市民の防災知識や災害への備えの向上に務める。

* 指標（目標）：市民への普及啓発 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑪自主防災組織の組織率の向上（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域住民の助け合いによる災害対応力の向上のため、市内全地域での自主防災組織結成を促進する。

* 指標（目標）：組織率 90.2%（現状）→ 100%（R6）

⑫自主防災組織への研修（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・災害時における共助の取組を推進するため、自主防災組織や未結成の自治会向けに、引き続き研修会を開催し、組織の育成や活性化に取り組む。

* 指標（目標）：自主防災組織研修会の開催 実施済（現状）→ 1回/年（R7）

⑬地区防災計画の策定（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域コミュニティにおける共助の強化による地域の防災力を向上させるため、また、地域の実情に応じた防災活動を実施できるよう、地区防災計画の策定を推奨する。

* 指標（目標）：策定地区数 1地区（現状）→ 3地区（R7）

⑭各学校施設における防災計画、避難計画の策定（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】

- ・策定した避難確保計画の定期的な見直しを行い、必要に応じて改定するよう、働きかけていく。

* 指標（目標）：土砂災害に係る避難確保計画の策定率 100%（現状）→ 継続（R7）

⑮防災訓練、避難訓練の実施（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】

- ・引き続き定期的な避難訓練を行っていく。

* 指標（目標）：訓練の実施 1回/年（現状）→ 継続（R7）

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震の地震動や津波による大規模広域災害により、ライフラインや道路の寸断等のほか、人員やトラック等の物資輸送に係る資源の不足により、電気や水、ガス、ガソリン、食料、飲料水等が長期に亘り不足する。

①防災資機材・備蓄物資の整備【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・令和 2 年度をもって、備蓄計画に基づく目標数（100%）に達したため、今後は、アルファ米などの期限がある備蓄物資の計画的な更新を図る。また、国・県等の指針を注視しながら、新たに備蓄が必要となる物資を検討する。

* 指標（目標）：防災資機材・備蓄物資の備蓄率 100%（現状）→ 維持（R7）

②受援計画の策定【施策分野番号 1, 13】【危機管理課】

- ・継続して被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図り、実効性を高めるため、訓練等の成果を反映させる等により、計画を随時更新する。

* 指標（目標）：受援計画の策定 策定済（現状）→ 随時更新（R7）

③農山漁村活性化整備対策【施策分野番号 2】【産業振興課】

- ・大規模災害時には、帰宅困難者をはじめ、下津町地域における一時的な避難者の食料・飲料水等の物資の供給を行うため、備蓄倉庫や緊急避難場所としての機能を備える交流施設である「道の駅」を整備する。

* 指標（目標）：整備状況 工事着手（現状）→ 完成（R5）

④道の駅整備事業【施策分野番号 2】【産業振興課】

- ・大規模災害時には、帰宅困難者をはじめ、下津町地域における一時的な避難者の食料・飲料水等の物資の供給を行うため、備蓄倉庫や緊急避難場所としての機能を備える交流施設である「道の駅」を整備する。

* 指標（目標）：整備状況 工事着手（現状）→ 完成（R5）

⑤水道管路（重要管路）の耐震化【施策分野番号 2】【水道部】

- ・主要管路（導水、送水、配水本管）の耐震管への布設替を実施する。

* 指標（目標）：耐震適合率 45%（現状）→ 51%（R7）

⑥水道施設（重要施設）の耐震化【施策分野番号 2】【水道部】

- ・取水、浄水施設等主要な水道施設の耐震化を実施する。

* 指標（目標）：耐震化施設数 0 施設（現状）→ 1 施設（R7）

⑦物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施【施策分野番号 6】【危機管理課】

- ・災害時における物資の調達、供給を迅速かつ円滑に行うため、国・県と連携した訓練を実施するとともに、関係団体との合同訓練も計画的に実施する。

* 指標（目標）：訓練の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑧基幹道路ネットワークの整備【施策分野番号6】【都市整備課】

- ・ 第一次緊急輸送道路に指定されている、国道 42 号有田海南道路等を早期完成させるよう、関係機関に引き続き働きかける。

* 指標（目標）：都市計画道路整備率 78%（現状）→ 達成済（R6）

⑨家庭・事業所内備蓄の推進【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・ 自らの命は自らが守るという防災の基本的考えのもと、平時から災害に備え、各家庭や事業所において、最低3日分、推奨1週間分以上の備蓄や非常持出品の準備、また自動車へのこまめな満タン給油の必要性等の普及・啓発を図る。

* 指標（目標）：市民・事業所への周知 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑩関係機関等との連携強化【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・ 効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結（R7）

⑪応急復旧用資機材の整備【施策分野番号13】【水道部】

- ・ 早期に発電機等手配できるようレンタル会社との協定締結を行う。

* 指標（目標）：協定締結件数 2 件（現状）→ 随時締結（R7）

⑫研修会や防災訓練の参加【施策分野番号13】【水道部】

- ・ 日本水道協会主催の防災研修や応急給水等訓練への参加を行う。

* 指標（目標）：研修及び訓練回数 2 回（現状）→ 2 回/年（R7）

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による津波被害や、集中豪雨による大規模土砂災害により、道路寸断箇所が市内各地で発生し、複数の孤立集落が発生する。

①非常通信対応マニュアルの作成【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・市保有の非常用通信機器について、平時の適切な維持管理や職員の操作の習熟を図るため、また災害時に迅速に関係機関等に情報発信を行うため、非常通信対応マニュアルを適宜更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの更新 更新済（現状）→ 随時更新（R7）

②基幹道路ネットワークの整備（再掲）【施策分野番号6】【都市整備課】

- ・第一次緊急輸送道路に指定されている、国道42号有田海南道路等を早期完成させるよう、関係機関に引き続き働きかける。

* 指標（目標）：都市計画道路整備率 78%（現状）→ 達成済（R6）

③ヘリコプターが発着できるヘリポート数【施策分野番号6】【警防課】

- ・現状のヘリコプター発着可能地は13ヶ所で今後、条件が整った場所が確認できれば増加を図る。

* 指標（目標）：ヘリコプター発着可能地 13カ所（現状）→ 候補地の調査継続（R7）

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、警察や消防職員、医療従事者、消防施設、関係車両・資機材等への被害により、救助・救出活動が遅れる。また、自衛隊をはじめとする広域的な受援を受けるが、受援体制の混乱や、道路の寸断、必要な物資・燃料等の調達の遅れ等により、救助・救出活動に時間を要する。

①関係機関との訓練の実施【施策分野番号1】【危機管理課】

・大規模災害時に、関係機関や近隣市町、団体、企業等との連携により迅速かつ円滑に応急対策を実施するため、継続して合同で訓練を実施する。

* 指標（目標）：関係機関を交えた訓練の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

②消防大学校等派遣事業【施策分野番号1】【消防総務課】

・救急救命士の養成及び消防職員として必要な知識、技能の習得のため、引き続き消防大学等専門的な教育機関への職員派遣を維持し、資質向上に努める。

* 指標（目標）：研修参加人数 126人（R2）→ 維持（R7）

③消防相互応援協定の締結【施策分野番号1】【消防総務課・警防課】

・必要に応じて、消防相互応援協定の締結により消防力の強化を図る。

* 指標（目標）：消防相互応援協定の締結件数 14件（現状）→ 随時締結（R7）

④消防広域連携強化事業【施策分野番号1】【警防課】

・消防力の更なる充実・強化を図るため、近隣市町村をはじめとする消防本部との広域連携について検討を行う。また、4消防本部合同訓練を年度1回実施する。

* 指標（目標）：訓練実施回数 1回（現状）→ 継続（R7）

⑤家庭、地域との連携【施策分野番号1】【生涯学習課】

・引き続き、公民館関係者も含め、地域の様々な世代の方を対象に、災害発生時の救援・救護や避難所等での生活などに関する知識を習得できる講習会等の実施していく。

* 指標（目標）：講習会等の実施地区 5地区／年（R2）→ 継続（R7）

⑥AEDの設置【施策分野番号1,3】【健康課・警防課】

・心肺停止を起こした人を蘇生させるため、不特定多数の人が集まる公共施設等に対して設置基準に応じた設置の有無を確認するとともに、適切な機器の使用及び維持管理を行う。

* 指標（目標）：設置箇所数 63カ所（現状）→ 随時見直し（R7）

⑦市民防災公園整備事業【施策分野番号1,8】【都市整備課】

・市災害対策本部や緊急輸送道路に近接する市民防災公園を、迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧、復興を実施していくための地域防災拠点として整備する。

* 指標（目標）：整備状況 整備工事中（現状）→ 整備工事完了（R7）

⑧避難行動要支援者の把握【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

・より多くの自治会・自主防災組織等に受け取ってもらえるよう働きかけを強化し体制を整えていく。

* 指標（目標）：名簿受け取り自治会・自主防災組織等の数 203 件（現状）→ 247 件（R7）

⑨消防団活性化事業【施策分野番号 1, 10】【消防総務課】

- ・引き続き青年層の消防団員の確保及び団員の専門的な教育訓練への派遣に努めるとともに、消防団協力事業所の普及など、消防団の活性化・強化に努める。

* 指標（目標）：消防団協力事業所数 11 事業所（現状）→ 維持（R7）

⑩火災予防推進事業【施策分野番号 1, 10】【警防課】

- ・住宅防火診断や防火指導、事業所や自主防災組織が行う消防訓練への立合い・指導・火災予防運動での啓発により市民の防火防災意識の向上を図り増加を目指すとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発を行い火災の減少を目指す。

* 指標（目標）：訓練指導回数 37 回（現状）→ 増加（R7）

火災予防査察実施件数 198 件（現状）→ 増加（R7）

市報掲載回数 7 回（現状）→ 継続（R7）

⑪消防団員数【施策分野番号 1, 10, 12】【消防総務課】

- ・災害発生時の救助・救急体制の絶対的不足に対処するため、引き続き消防団を充実強化し、青年層の消防団員の確保に努め、現状の団員数を維持する。

* 指標（目標）：消防団員数 701 人（現状）→ 維持（R7）

⑫消防施設等整備事業【施策分野番号 1, 11】【消防総務課・警防課】

- ・消防本部・消防団の施設・資機材及び消防水利施設を引き続き計画的に整備・更新に努める。

* 指標（目標）：更新・整備数 必要に応じ更新・整備（現状）→ 継続（R7）

⑬受援計画の策定（再掲）【施策分野番号 1, 13】【危機管理課】

- ・継続して被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図り、実効性を高めるため、訓練等の成果を反映させる等により、計画を随時更新する。

* 指標（目標）：受援計画の策定 策定済（現状）→ 随時更新（R7）

⑭応急手当普及啓発事業【施策分野番号 3, 10】【警防課】

- ・応急手当のできる人づくりとして、幅広い世代への普及啓発に努め、子供の頃から繰り返し学ぶことのできるよう救命講習の充実を図る。

* 指標（目標）：参加人員数 123 人（現状）→ 500 人（R7）

⑮関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結（R7）

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、鉄道等公共交通機関が長期使用不能となり、帰宅困難者が 1 万人以上発生する。また、市民の避難者を優先する中、帰宅困難者のための食料・飲料水等が不足する。

①防災資機材・備蓄物資の整備（再掲）【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・令和 2 年度をもって、備蓄計画に基づく目標数（100％）に達したため、今後は、アルファ米などの期限がある備蓄物資の計画的な更新を図る。また、国・県等の指針を注視しながら、新たに備蓄が必要となる物資を検討する。

* 指標（目標）：防災資機材・備蓄物資の備蓄率 100%（現状）→ 維持（R7）

②道の駅整備事業（再掲）【施策分野番号 2】【産業振興課】

- ・大規模災害時には、帰宅困難者をはじめ、下津町地域における一時的な避難者の食料・飲料水等の物資の供給を行うため、備蓄倉庫や緊急避難場所としての機能を備える交流施設である「道の駅」を整備する。

* 指標（目標）：整備状況 工事着手（現状）→ 完成（R5）

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、医療従事者、医療施設・設備、道路閉塞等の被害が多数発生し、人員や必要物資の確保に支障が生じるとともに、道路等支援ルートの寸断、燃料調達の遅れ等により、医療活動に大きな支障が出る。

①防災資機材・備蓄物資の整備（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

・令和2年度をもって、備蓄計画に基づく目標数（100％）に達したため、今後は、アルファ米などの期限がある備蓄物資の計画的な更新を図る。また、国・県等の指針を注視しながら、新たに備蓄が必要となる物資を検討する。

* 指標（目標）：防災資機材・備蓄物資の備蓄率 100%（現状）→ 維持（R7）

②個別避難計画（支えあいカード）の作成（再掲）【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

・災害時に避難行動要支援者が迅速に避難できるよう、避難の際にどのようなことに配慮すべきかということを確認したうえで、一人ひとりの個別避難計画を作成し、運用する。

* 指標（目標）：個別避難計画作成件数 898 件（現状）→ 維持（R7）

③受援計画の策定（再掲）【施策分野番号1,13】【危機管理課】

・継続して被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図り、実効性を高めるため、訓練等の成果を反映させる等により、計画を随時更新する。

* 指標（目標）：受援計画の策定 策定済（現状）→ 随時更新（R7）

④農山漁村活性化整備対策（再掲）【施策分野番号2】【産業振興課】

・大規模災害時には、帰宅困難者をはじめ、下津町地域における一時的な避難者の食料・飲料水等の物資の供給を行うため、備蓄倉庫や緊急避難場所としての機能を備える交流施設である「道の駅」を整備する。

* 指標（目標）：整備状況 工事着手（現状）→ 完成（R5）

⑤道の駅整備事業（再掲）【施策分野番号2】【産業振興課】

・大規模災害時には、帰宅困難者をはじめ、下津町地域における一時的な避難者の食料・飲料水等の物資の供給を行うため、備蓄倉庫や緊急避難場所としての機能を備える交流施設である「道の駅」を整備する。

* 指標（目標）：整備状況 工事着手（現状）→ 完成（R5）

⑥要配慮者利用施設等の整備【施策分野番号3】【高齢介護課】

・要配慮者利用施設等における、災害時の対応機能の強化や施設の安全確保、また介護サービスの継続や早期復旧のための環境整備の実施状況を逐次把握し、整備の推進を図っていく。

* 指標（目標）：災害時の電源確保ができる高齢者利用施設数 30 施設（現状）→増加（R7）

⑦福祉避難所の拡充【施策分野番号3】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・社会福祉施設等と「福祉避難所の設置運営に関する協定書」の締結を行い、要配慮者が避難生活に支障をきたさずに過ごせるよう、福祉避難所の確保に努める。

* 指標（目標）：協定締結数 13 件（現状）→ 22 件（R7）

⑧福祉避難所設置・運営マニュアルの作成【施策分野番号 3】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・「福祉避難所の設置運営に関する協定書」の締結先や関係機関と連携を図り、円滑に福祉避難所が運営できるようなマニュアルの整備等に努める。

* 指標（目標）：マニュアルの作成 作成済（現状）→ 随時更新（R7）

⑨医薬品等の確保【施策分野番号 3】【健康課】

- ・各関係機関と連携し、災害発生時に必要な医薬品等の供給体制を確認するとともに、平常時から関連業者等との協力体制の整備を推進する。

* 指標（目標）：関係機関との訓練の実施 実施済（現状）→ 随時見直し（R7）

⑩広域的医療体制の整備【施策分野番号 3】【健康課】

- ・災害時を想定した情報の連携、整理及び分析等の保健医療活動の総合調整の実施体制の整備に努めるとともに、各関係機関との連携及び情報共有体制の確立を図り、広域的な協力連携体制の構築に努める。

* 指標（目標）：関係機関との訓練の実施 実施済（現状）→ 随時見直し（R7）

⑪初期医療体制の整備【施策分野番号 3】【健康課】

- ・大規模災害発生時における救急医療活動が、的確かつ円滑に実施できるよう、医療救護所運営マニュアルを作成する。

* 指標（目標）：医療救護所運営マニュアルの作成 未作成（現状）→ 作成（R7）

⑫情報通信体制の整備【施策分野番号 4】【健康課】

- ・災害時に迅速かつ的確に情報伝達ができるよう、移動系無線、デジタル簡易無線、防災電話、衛星携帯電話による情報通信設備の整備を図るとともに、平常時より関係機関と連携し、訓練等の実施に努める。

* 指標（目標）：複数の通信手段 実施済（現状）→ 随時見直し（R7）

⑬物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施（再掲）【施策分野番号 6】【危機管理課】

- ・災害時における物資の調達、供給を迅速かつ円滑に行うため、国・県と連携した訓練を実施するとともに、関係団体との合同訓練も計画的に実施する。

* 指標（目標）：訓練の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑭関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結（R7）

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による上下水道施設の被害や、し尿・災害廃棄物処理が滞ることで、不衛生な状況が発生する。また、避難所では、避難生活の疲れから免疫力が低下し、インフルエンザやノロウイルス等の感染症が拡大する。

①避難所開設訓練【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・避難所の開設及び運営を円滑に行うために、引き続き避難所の開設を担う職員による開設訓練を毎年行うとともに、職員訓練等を活用し、運営に係る訓練を随時実施する。

* 指標（目標）：避難所開設訓練の実施 実施済（現状）→ 随時実施（R7）

②要配慮者に対する支援【施策分野番号1,10】【危機管理課】

- ・県の避難所運営マニュアル作成モデルの更新に準じ、本市の避難所運営マニュアルを更新する等、要配慮者の人権等に配慮した運営体制の見直しを継続して行う。

* 指標（目標）：避難所運営マニュアルの更新 更新済（現状）→ 随時更新（R7）

③受援計画の策定（再掲）【施策分野番号1,13】【危機管理課】

- ・継続して被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図り、実効性を高めるため、訓練等の成果を反映させる等により、計画を随時更新する。

* 指標（目標）：受援計画の策定 策定済（現状）→ 随時更新（R7）

④災害時協力井戸登録件数【施策分野番号2】【危機管理課】

- ・災害により水道施設が被災した際に、復旧するまでの間利用できる井戸を確保し、災害時の生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図るため、災害時協力井戸の登録を推進する。

* 指標（目標）：災害時協力井戸登録件数 15 件（現状）→ 23 件（R7）

⑤感染症対策【施策分野番号3】【健康課】

- ・感染症対策等のマニュアルを作成するとともに、感染症対策について、周知・啓発を行う。

* 指標（目標）：感染症対策等のマニュアルの作成 未作成（現状）→ 作成（R7）

⑥応急手当普及啓発事業（再掲）【施策分野番号3,10】【警防課】

- ・応急手当のできる人づくりとして、幅広い世代への普及啓発に努め、子供の頃から繰り返し学ぶことのできるよう救命講習の充実を図る。

* 指標（目標）：参加人員数 123 人（現状）→ 500 人（R7）

⑦関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結（R7）

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、ライフラインの途絶による避難所等の不衛生な状況や、被災や環境の変化による寝不足、栄養バランスのとれた食事が困難な状況等で、健康状態が悪化し、災害関連死も発生する。

①避難所開設訓練（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・避難所の開設及び運営を円滑に行うために、引き続き避難所の開設を担う職員による開設訓練を毎年行うとともに、職員訓練等を活用し、運営に係る訓練を随時実施する。

* 指標（目標）：避難所開設訓練の実施 実施済（現状）→ 随時実施（R7）

②地域防災活動支援事業の推進（再掲）【施策分野番号1,10】【危機管理課】

- ・地域の防災活動の強化のため、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団、小・中学校、公民館等と連携し、地域の実情に応じた防災研修会や訓練に取り組む。

* 指標（目標）：実施地区数（2巡目） 8地区（現状）→ 増加（R7）

③要配慮者に対する支援【施策分野番号1,10】【危機管理課】

- ・県の避難所運営マニュアル作成モデルの更新に準じ、本市の避難所運営マニュアルを更新する等、要配慮者の人権等に配慮した運営体制の見直しを継続して行う。

* 指標（目標）：避難所運営マニュアルの更新 更新済（現状）→ 随時更新（R7）

④受援計画の策定（再掲）【施策分野番号1,13】【危機管理課】

- ・継続して被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図り、実効性を高めるため、訓練等の成果を反映させる等により、計画を随時更新する。

* 指標（目標）：受援計画の策定 策定済（現状）→ 随時更新（R7）

⑤保健衛生対策【施策分野番号3】【健康課】

- ・大規模災害時の保健救護活動及び健康相談を円滑に行えるようマニュアルを作成する。

* 指標（目標）：保健救護活動等のマニュアルの作成 未作成（現状）→ 随時更新（R7）

⑥福祉避難所の拡充（再掲）【施策分野番号3】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・社会福祉施設等と「福祉避難所の設置運営に関する協定書」の締結を行い、要配慮者が避難生活に支障をきたさずに過ごせるよう、福祉避難所の確保に努める。

* 指標（目標）：協定締結数 13件（現状）→ 22件（R7）

⑦福祉避難所設置・運営マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号3】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・「福祉避難所の設置運営に関する協定書」の締結先や関係機関と連携を図り、円滑に福祉避難所が運営できるようなマニュアルの整備等に努める。

* 指標（目標）：マニュアルの作成 作成済（現状）→ 随時更新（R7）

⑧被災者住宅の確保【施策分野番号8】【都市整備課】

- ・公有地のほか、未利用の民有地も含め、候補地を調査・選定し、より多くの仮設住宅用地の

確保に努める。

* 指標（目標）：応急仮設住宅戸数 222 戸（現状）→ 702 戸（R7）

⑨学校施設長寿命化計画に基づく維持補修【施策分野番号 11】【教育委員会総務課】

- ・安心安全かつ快適な教育環境を維持するため、また、災害時には避難所として重要な役割を担うことから、学校施設長寿命化計画に基づく本格的な改修工事により学校施設の長寿命化を図る。

* 指標（目標）：改修施設数 0 棟/84 棟（現状）→ 1 棟/年（R7）

⑩関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結（R7）

目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市役所の機能不全【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、市職員にも多くの死傷者が発生する。市役所庁舎を始めとする行政施設・設備等の被害やライフラインの途絶等により、行政機能が大きく低下する。

①業務継続計画（BCP）策定事業【施策分野番号 1】【総務課】

- ・引き続き、職員訓練の実施、必要な物資の確保・点検等を行うことにより、職員が非常時に速やかに行動できる実効性の高い計画づくりを目指す。

* 指標（目標）：計画の策定 策定済（現状）→ 随時更新（R7）

②地域防災計画の見直し【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・災害対策基本法に基づき策定する地域防災計画について、国・県等の関係機関による防災対策の修正等を反映するとともに、訓練等で明らかになった改善点等を反映する。

* 指標（目標）：計画の修正 実施済（現状）→ 継続（R7）

③防災研修等の実施【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・職員の防災意識・災害対応能力を高めるため、防災研修を継続的に実施する。

* 指標（目標）：研修会の実施 随時実施（現状）→ 継続（R7）

④職員訓練の実施【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・職員を対象に、様々な被害を想定した訓練を行い、訓練結果を検証することで、災害対応に係る判断力や実行力を強化する。

* 指標（目標）：訓練の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑤被災者支援システムの活用【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・被災者支援システムを実効性のあるものとして活用するため、操作を熟知した職員の育成を図る。

* 指標（目標）：操作研修の開催 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑥情報処理システム運用計画の策定【施策分野番号 1】【管財情報課】

- ・令和 7 年 12 月に基幹システムを更新予定であることから更新後に災害時基幹システム利用手順書を見直す。

* 指標（目標）：29 年度災害時 TASK 利用手順書見直し 作成済（現状）→ 見直し（R7）

⑦総合防災訓練【施策分野番号 1, 10, 13】【危機管理課】

- ・国、県、関係機関、市民等が相互の協力体制の緊密化を図り、災害時に迅速かつ的確な行動がとれるよう、国、県の要請に応じ連携した総合的な防災訓練を実施する。

* 指標（目標）：総合防災訓練の実施 要請に応じ実施（現状）→ 継続（R7）

⑧受援計画の策定（再掲）【施策分野番号 1, 13】【危機管理課】

- ・継続して被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図り、実効性を高めるため、訓練等の成果を反映させる等により、計画を随時更新する。

* 指標（目標）：受援計画の策定 策定済（現状）→ 随時更新（R7）

⑨関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結（R7）

3-2 市職員・市施設の被災による機能の大幅な低下【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、市職員にも多くの死傷者が発生するとともに、行政関係の防災拠点施設・設備等の被害やライフラインの途絶等により、行政機能が大きく低下する。

①業務継続計画（BCP）策定事業（再掲）【施策分野番号1】【総務課】

- ・引き続き、職員訓練の実施、必要な物資の確保・点検等を行うことにより、職員が非常時に速やかに行動できる実効性の高い計画づくりを目指す。

* 指標（目標）：計画の策定 策定済（現状）→ 随時更新（R7）

②来庁者避難誘導訓練の実施【施策分野番号1】【総務課】

- ・引き続き、訓練の実施にあたっては、庁舎設備とその使用方法等の確認を行うとともに、災害発生時に職員がとるべき行動と優先順位について意識の共有を図る。

* 指標（目標）：訓練の実施 1回/年（現状）→ 1回/年（R7）

③職員訓練の実施（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・職員を対象に、様々な被害を想定した訓練を行い、訓練結果を検証することで、災害対応に係る判断力や実行力を強化する。

* 指標（目標）：訓練の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

④被災者支援システムの活用（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・被災者支援システムを実効性のあるものとして活用するため、操作を熟知した職員の育成を図る。

* 指標（目標）：操作研修の開催 実施済（現状）→ 随時実施（R7）

⑤避難所開設訓練（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・避難所の開設及び運営を円滑に行うために、引き続き避難所の開設を担う職員による開設訓練を毎年行うとともに、職員訓練等を活用し、運営に係る訓練を随時実施する。

* 指標（目標）：避難所開設訓練の実施 実施済（現状）→ 随時実施（R7）

⑥消防車両の整備【施策分野番号1】【消防総務課】

- ・引き続き年次計画に基づき、車両の更新を目指す。

* 指標（目標）：車両更新台数 計画に基づく更新（現状）→ 継続（R7）

⑦総合防災訓練（再掲）【施策分野番号1, 10, 13】【危機管理課】

- ・国、県、関係機関、市民等が相互の協力体制の緊密化を図り、災害時に迅速かつ的確な行動がとれるよう、国、県の要請に応じ連携した総合的な防災訓練を実施する。

* 指標（目標）：総合防災訓練の実施 要請に応じ実施（現状）→ 継続（R7）

⑧消防施設等整備事業（再掲）【施策分野番号1, 11】【消防総務課・警防課】

- ・消防本部・消防団の施設・資機材及び消防水利施設を引き続き計画的に整備・更新に努める。

* 指標（目標）：整備・更新数 必要に応じて更新整備（現状）→ 継続（R7）

⑨受援計画の策定（再掲）【施策分野番号 1, 13】【危機管理課】

- ・継続して被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図り、実効性を高めるため、訓練等の成果を反映させる等により、計画を随時更新する。

* 指標（目標）：受援計画の策定 策定済（現状）→ 随時更新（R7）

⑩関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結（R7）

目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による電力供給施設の被害や燃料の不足等により、情報通信施設・設備が長期に亘り機能しなくなり、情報伝達や情報共有に支障が出る。

①非常通信対応マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・市保有の非常用通信機器について、平時の適切な維持管理や職員の操作の習熟を図るため、また災害時に迅速に関係機関等に情報発信を行うため、非常通信対応マニュアルを適宜更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの更新 更新済（現状）→ 随時更新（R7）

②防災行政無線管理事業【施策分野番号4】【危機管理課】

- ・迅速で確実な情報提供を行うため、定期的に防災行政無線の関連機器に対して保守・管理を行う。

* 指標（目標）：整備状況 デジタル化完了（現状）→ 継続（R7）

4-2 テレビ、ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない状態

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震の大規模被害により、テレビ・ラジオ等の公共放送からの情報入手が困難な状況が発生し、行政の限られた通信・情報伝達手段による情報提供に支障が出る。

①避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・適切に避難指示等の避難情報を発令できるよう、内閣府・県のガイドラインの改訂や災害対応の実績等を踏まえ、適宜マニュアルを更新する。

* 指標（目標）： マニュアルの更新 更新済（現状）→ 随時更新（R7）

②伝達訓練の実施【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・地震動をいち早く察知し伝達するため、緊急地震速報の受信装置を整備するとともに、定期的に情報伝達の訓練を実施する。

* 指標（目標）： 訓練の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

③防災行政無線管理事業（再掲）【施策分野番号4】【危機管理課】

- ・迅速で確実な情報提供を行うため、定期的に防災行政無線の関連機器に対して保守・管理を行う。

* 指標（目標）： 整備状況 デジタル化完了済（現状）→ 継続（R7）

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による通信施設・設備の被害や停電により、通信回線が途絶し、避難情報等の伝達が遅れ、市民の津波避難の遅れ等による多数の死傷者が発生する。

①情報収集マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・毎年、災害対応の教訓を基に情報収集マニュアルの見直しを行い、随時更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの作成 作成済（現状）→ 随時更新（R7）

②伝達訓練の実施（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・地震動をいち早く察知し伝達するため、緊急地震速報の受信装置を整備するとともに、定期的に情報伝達の訓練を実施する。

* 指標（目標）：訓練の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

③避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・適切に避難指示等の避難情報を発令できるよう、内閣府・県のガイドラインの改訂や災害対応の実績等を踏まえ、適宜マニュアルを更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの更新 更新済（現状）→ 随時更新（R7）

④非常通信対応マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・市保有の非常用通信機器について、平時の適切な維持管理や職員の操作の習熟を図るため、また災害時に迅速に関係機関等に情報発信を行うため、非常通信対応マニュアルを適宜更新する。

* 指標（目標）：マニュアルの更新 更新済（現状）→ 随時更新（R7）

⑤個別避難計画（支えあいカード）の作成（再掲）【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・災害時に避難行動要支援者が迅速に避難できるよう、避難の際にどのようなことに配慮するべきかということを確認したうえで、一人ひとりの個別避難計画を作成し、運用する。

* 指標（目標）：個別避難計画作成件数 898 件（現状）→ 維持（R7）

⑥避難行動要支援者台帳整備事業【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・避難行動要支援者への支援を行うため、支援が必要な高齢者、障害者等をあらかじめ地域で把握し、災害時に活用するための名簿を作成するとともに、制度に対する理解が得られるように努める。

* 指標（目標）：避難行動要支援者名簿情報の避難支援等関係者への提供同意者数 1,802 名（現状）→ 1,900 名（R7）

⑦避難行動要支援者の把握（再掲）【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・より多くの自治会・自主防災組織等に受け取ってもらえるよう働きかけを強化し体制を整えていく。

* 指標（目標）：名簿受け取り自治会・自主防災組織等の数 203 件（現状）→ 247 件（R7）

⑧保育所防災訓練の実施【施策分野番号 1, 10】【子育て推進課】

- ・厚生労働省が定める「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に則り、今後においても、少なくとも毎月 1 回は、訓練を実施するとともに、多様性のある場面想定を取り入れや実施内容の充足等を図ることにより、防災意識のさらなる向上を目指す。

* 指標（目標）：訓練実施回数 12 回／年（現状）→ 48 回／年（R7）

⑨総合防災訓練（再掲）【施策分野番号 1, 10, 13】【危機管理課】

- ・国、県、関係機関、市民等が相互の協力体制の緊密化を図り、災害時に迅速かつ的確な行動がとれるよう、国、県の要請に応じ連携した総合的な防災訓練を実施する。

* 指標（目標）：総合防災訓練の実施 要請に応じ実施（現状）→ 継続（R7）

⑩防災行政無線管理事業（再掲）【施策分野番号 4】【危機管理課】

- ・迅速で確実な情報提供を行うため、定期的に防災行政無線の関連機器に対して保守・管理を行う。

* 指標（目標）：整備状況 デジタル化完了済（現状）→ 継続（R7）

⑪自主防災組織への補助制度の実施【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・自主防災組織の活動を促進するため、自主防災組織の資機材の整備や防災に関する研修会や訓練実施に対する補助制度の継続・充実を図る。

* 指標（目標）：補助制度の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑫自主防災組織主催の研修・訓練の啓発【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域の防災力を向上するため、自主防災組織が自ら訓練を企画・立案できるよう、補助金や研修等により、引き続き啓発、指導及び支援を行う。

* 指標（目標）：自主防災組織主催の研修・訓練の啓発 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑬防災リーダーの養成【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域の防災力の向上を図るため、地域の防災活動の中心となる防災士（防災リーダー）の人数を増やす。

* 指標（目標）：防災士の人数 74 人（現状）→ 100 人（R7）

⑭防災リーダーの育成【施策分野番号 10, 12】【学校教育課】

- ・児童、保護者に積極的に周知を行い、一定数の受検者数を確保していく。

* 指標（目標）：ジュニア防災検定の受検人数 48 人（現状）→ 40 名程度を維持（R7）

目標 5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済への甚大な影響

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震の大規模広域被害により、原材料や部品等の調達に支障が生じるとともに、輸送ルートの寸断等が至るところで発生し、企業活動が停滞する。

①企業の防災訓練の指導（再掲）【施策分野番号 1, 10, 13】【警防課】

- ・石油コンビナート等特定事業所等との合同訓練を今後も継続して実施する。

* 指標（目標）：訓練実施回数 2 回（R2）→ 継続（R7）

②企業の防災意識の向上（再掲）【施策分野番号 5】【危機管理課】

- ・主に沿岸部に立地する企業について、企業防災力の向上を図るため、引き続き要請に応じ、地震・津波に関する知識・防災意識の向上に向けた出前講座を実施する。

* 指標（目標）：実施件数 要請に応じ随時開催（現状）→ 継続（R7）

③事業者のBCP（業務継続計画）策定の推進【施策分野番号 5, 6】【産業振興課】

- ・BCPは策定しても届出の義務はなく、把握できていないが、同様の主旨で、中小企業が策定し、県が認定する「事業継続力強化計画」については令和2年12月末日現在、市内で21の事業所が策定しており、今後商工会議所等とも連携しながら「事業継続力強化計画」策定を促進することでBCP策定につなげていく。

* 指標（目標）：BCP策定割合 未把握（現状）→ 大企業100%、中小企業50%（R7）

④基幹道路ネットワークの整備（再掲）【施策分野番号 6】【都市整備課】

- ・第一次緊急輸送道路に指定されている、国道42号有田海南道路等を早期完成させるよう、関係機関に引き続き働きかける。

* 指標（目標）：都市計画道路整備率 78%（現状）→ 達成済（R6）

⑤家庭・事業所内備蓄の推進（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・自らの命は自らが守るという防災の基本的考えのもと、平時から災害に備え、各家庭や事業所において、最低3日分、推奨1週間分以上の備蓄や非常持出品の準備、また自動車へのこまめな満タン給油の必要性等の普及・啓発を図る。

* 指標（目標）：市民・事業所への周知 実施済（現状）→ 継続（R7）

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震の被害により、社会経済活動に必要な電力・燃料等のエネルギー供給が停止し、社会に大きな混乱が発生する。

①企業の防災訓練の指導（再掲）【施策分野番号 1, 10, 13】【警防課】

- ・石油コンビナート等特定事業所等との合同訓練を今後も継続して実施する。

* 指標（目標）：訓練実施回数 2回（R2）→ 継続（R7）

②事業者のBCP（業務継続計画）策定の推進（再掲）【施策分野番号 5, 6】【産業振興課】

- ・BCPは策定しても届出の義務はなく、把握できていないが、同様の主旨で、中小企業が策定し、県が認定する「事業継続力強化計画」については令和2年12月末日現在、市内で21の事業所が策定しており、今後商工会議所等とも連携しながら「事業継続力強化計画」策定を促進することでBCP策定につなげていく。

* 指標（目標）：BCP策定割合 未把握（現状）→ 大企業 100%、中小企業 50%（R7）

③基幹道路ネットワークの整備（再掲）【施策分野番号 6】【都市整備課】

- ・第一次緊急輸送道路に指定されている、国道42号有田海南道路等を早期完成させるよう、関係機関に引き続き働きかける。

* 指標（目標）：都市計画道路整備率 78%（現状）→ 達成済（R6）

④家庭・事業所内備蓄の推進（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・自らの命は自らが守るという防災の基本的考えのもと、平時から災害に備え、各家庭や事業所において、最低3日分、推奨1週間分以上の備蓄や非常持出品の準備、また自動車へのこまめな満タン給油の必要性等の普及・啓発を図る。

* 指標（目標）：市民・事業所への周知 実施済（現状）→ 継続（R7）

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震の発生により、臨海部の燃料タンクが地震動や津波の漂流物による損壊等の被害により火災や爆発を起こし、大規模な火災や二次災害発生の危険性が高まる。

①火薬類、液化石油ガス災害予防対策【施策分野番号 1, 5, 9】【警防課】

- ・液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等を規制するとともに、立入検査を実施し、安全確保に努めるため、令和 3 年度より立入検査回数の増加を目指す。

* 指標（目標）：立入検査実施施設数 3 施設（現状）→ 継続（R7）

②高圧ガス災害予防策【施策分野番号 1, 5, 9】【警防課】

- ・高圧ガスを取り扱う施設に対して、届出、申請等に応じ指導を行う。

* 指標（目標）：指導回数 35 回（R2）→ 62 回（R7）

③立入検査の実施【施策分野番号 1, 5, 9】【警防課】

- ・消防法に規定する危険物を取り扱う施設に対して、危険物週間等で立入検査を実施しており、今後も継続して検査を実施する。

* 指標（目標）：立入検査実施回数 1 回/年（現状）→ 51 回/年（R7）

④放射性物質事故災害予防対策【施策分野番号 1, 5, 9】【警防課】

- ・海南市に現在、1 事業所存在するため、立入検査及び指導を実施しており、今後も継続して立入検査及び指導を実施する。

* 指標（目標）：立入検査の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑤企業の防災訓練の指導（再掲）【施策分野番号 1, 10, 13】【警防課】

- ・石油コンビナート等特定事業所等との合同訓練を今後も継続して実施する。

* 指標（目標）：訓練実施回数 2 回（R2）→ 継続（R7）

5-4 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流、人流への甚大な影響

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による地震動や液状化、土砂災害、津波等により、幹線道路の閉塞、鉄道の停止、港湾施設の被害、航路漂流物の大量発生等による交通網の寸断が発生する。

①物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施（再掲）【施策分野番号6】【危機管理課】

- ・災害時における物資の調達、供給を迅速かつ円滑に行うため、国・県と連携した訓練を実施するとともに、関係団体との合同訓練も計画的に実施する。

* 指標（目標）：訓練の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

②ヘリコプターが発着できるヘリポート数（再掲）【施策分野番号6】【警防課】

- ・現状のヘリコプター発着可能地は13ヶ所で今後、条件が整った場所が確認できれば増加を図る。

* 指標（目標）：ヘリコプター発着可能地 13カ所（現状）→ 候補地の調査継続（R7）

③基幹道路ネットワークの整備（再掲）【施策分野番号6】【都市整備課】

- ・第一次緊急輸送道路に指定されている、国道42号有田海南道路等を早期完成させるよう、関係機関に引き続き働きかける。

* 指標（目標）：都市計画道路整備率 78%（現状）→ 達成済（R6）

④冷水拡幅及び有田海南道路の整備推進（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・有田海南道路は、国道42号が津波で浸水した場合の代替路となるため、整備促進に努める。

* 指標（目標）：整備率 60%（現状）→ 冷水拡幅 100%、有田海南 70%（R7）

⑤橋梁長寿命化修繕計画の推進（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・橋梁の老朽化により道路ネットワークが機能不全に陥らないよう、計画的な点検を実施し、施設の健全性を維持するとともに、必要な維持補修を行い、橋梁長寿命化修繕計画の推進を図る。

* 指標（目標）：修繕橋梁数 6橋（現状）→ 44橋（R7）

⑥緊急輸送道路の確保（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・避難や救急活動、緊急物資の輸送、ライフラインの復旧等の確保に必要な緊急輸送道路について、災害時における道路啓開のための体制を関係者と連携しながら確保する。

* 指標（目標）：道路啓開計画の作成 策定中（現状）→ 随時更新（R7）

⑦効率的な緊急輸送のための措置（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・避難や救急活動、緊急物資の輸送、ライフラインの復旧等の確保に必要な緊急輸送道路について、災害時における道路啓開のための体制を関係者と連携しながら確保する。

* 指標（目標）：協定締結件数 3件（現状）→ 維持（R7）

⑧道路施設（橋梁等）の耐震化の促進（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・被災時の落橋による道路ネットワークの長期間の機能停止を防ぐため、橋梁の耐震化（架け替え）を推進し、適正な維持管理に取り組む。

* 指標（目標）：橋梁の架替数 2橋（現状）→ 3橋（R7）

⑨道路新設改良事業（再掲）【施策分野番号 6, 8】【建設課】

- ・市道の計画的かつ適正な整備及び老朽化した路面の改修に取り組み、安全で快適な通行の確保に努める。

* 指標（目標）：市道改良率 41.33% (R1) → 42.5% (R7)

⑩和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業（再掲）【施策分野番号 8】
【危機管理課】

- ・津波対策協議会等を通じ、実施主体である国に対し、早期の完成を要望する。

* 指標（目標）：整備率 5 割強（現状）→ 80% (R7)

⑪海上輸送体制の整備【施策分野番号 8】【管理課】

- ・瀬戸内海の路ネットワーク推進協議会の会員内の組織の強化を図る。

* 指標（目標）：訓練回数 1 回／年（現状）→ 継続 (R7)

⑫和歌山下津港係留施設整備事業（再掲）【施策分野番号 8, 11】【管理課】

- ・係留施設を整備することで、港内の適正な水域管理を推進し、津波による 2 次被害の発生を抑え、市民の安全・安心を確保するとともに魅力的な港づくりを目指す。

* 指標（目標）：整備箇所数 3 カ所（現状）→ 継続 (R7)

5-5 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引への甚大な影響【重点】

<シナリオ例>

ライフラインの途絶や、道路の寸断等により、金融サービスや郵便等が機能停止になることで、企業活動をはじめ社会生活全般に影響が生じる。

①防災資機材・備蓄物資の整備（再掲）【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・令和 2 年度をもって、備蓄計画に基づく目標数（100％）に達したため、今後は、アルファ米などの期限がある備蓄物資の計画的な更新を図る。また、国・県等の指針を注視しながら、新たに備蓄が必要となる物資を検討する。

* 指標（目標）： 防災資機材・備蓄物資の備蓄率 100%（現状）→ 維持（R7）

②事業者のBCP（業務継続計画）策定の推進（再掲）【施策分野番号 5, 6】【産業振興課】

- ・BCPは策定しても届出の義務はなく、把握できていないが、同様の主旨で、中小企業が策定し、県が認定する「事業継続力強化計画」については令和 2 年 12 月末日現在、市内で 21 の事業所が策定しており、今後商工会議所等とも連携しながら「事業継続力強化計画」策定を促進することでBCP策定につなげていく。

* 指標（目標）： BCP策定割合 未把握（現状）→ 大企業 100%、中小企業 50%（R7）

③関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結（R7）

5-6 食料等の安定供給の停滞【重点】

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、農地や漁港等の被害や輸送路の寸断、輸送手段及び人員の不足等が発生し、食料等の安定的な確保に支障が生じる。

①物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施（再掲）【施策分野番号6】【危機管理課】

- ・災害時における物資の調達、供給を迅速かつ円滑に行うため、国・県と連携した訓練を実施するとともに、関係団体との合同訓練も計画的に実施する。

* 指標（目標）：訓練の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

②家庭・事業所内備蓄の推進（再掲）【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・自らの命は自らが守るという防災の基本的考えのもと、平時から災害に備え、各家庭や事業所において、最低3日分、推奨1週間分以上の備蓄や非常持出品の準備、また自動車へのこまめな満タン給油の必要性等の普及・啓発を図る。

* 指標（目標）：市民・事業所への周知 実施済（現状）→ 継続（R7）

5-7 異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響【重点】

<シナリオ例>

気候変動等の影響による異常渇水で、広域に水源が枯渇し、用水供給が途絶することで、工業や農業の生産活動に甚大な影響が発生する。

①災害時協力井戸登録件数（再掲）【施策分野番号2】【危機管理課】

- ・災害により水道施設が被災した際に、復旧するまでの間利用できる井戸を確保し、災害時の生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図るため、災害時協力井戸の登録を推進する。

* 指標（目標）：災害時協力井戸登録件数 15 件（現状）→ 23 件（R7）

②研修会や防災訓練の参加（再掲）【施策分野番号13】【水道部】

- ・日本水道協会主催の防災研修や応急給水等訓練への参加を行う。

* 指標（目標）：研修及び訓練回数 2 回（現状）→ 2 回/年（R7）

目標 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による電力や燃料等の施設・設備の被害や、道路の寸断等により、電気、燃料等の確保に支障が生じる。

①企業の防災訓練の指導（再掲）【施策分野番号 1, 10, 13】【警防課】

- ・石油コンビナート等特定事業所等との合同訓練を今後も継続して実施する。

* 指標（目標）：訓練実施回数 2 回（R2）→ 継続（R7）

②事業者のBCP（業務継続計画）策定の推進（再掲）【施策分野番号 5, 6】【産業振興課】

- ・BCPは策定しても届出の義務はなく、把握できていないが、同様の主旨で、中小企業が策定し、県が認定する「事業継続力強化計画」については令和 2 年 12 月末日現在、市内で 21 の事業所が策定しており、今後商工会議所等とも連携しながら「事業継続力強化計画」策定を促進することでBCP策定につなげていく。

* 指標（目標）：BCP策定割合 未把握（現状）→ 大企業 100%、中小企業 50%（R7）

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、浄水場や管路等の水道施設が大きな被害を受け、応急復旧に時間を要することから、発災後1ヶ月でも5割近い断水人口となる。

①災害時協力井戸登録件数（再掲）【施策分野番号2】【危機管理課】

- ・災害により水道施設が被災した際に、復旧するまでの間利用できる井戸を確保し、災害時の生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図るため、災害時協力井戸の登録を推進する。

* 指標（目標）：災害時協力井戸登録件数 15件（現状）→ 23件（R7）

②水道管路（重要管路）の耐震化【施策分野番号2】【水道部】

- ・主要管路（導水、送水、配水本管）の耐震管への布設替を実施する。

* 指標（目標）：耐震適合率 45%（現状）→ 51%（R7）

③水道施設（重要施設）の耐震化【施策分野番号2】【水道部】

- ・取水、浄水施設等主要な水道施設の耐震化を実施する。

* 指標（目標）：耐震化施設数 0施設（現状）→ 1施設（R7）

④家庭・事業所内備蓄の推進（再掲）【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・自らの命は自らが守るという防災の基本的考えのもと、平時から災害に備え、各家庭や事業所において、最低3日分、推奨1週間分以上の備蓄や非常持出品の準備、また自動車へのこまめな満タン給油の必要性等の普及・啓発を図る。

* 指標（目標）：市民・事業所への周知 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑤関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112件（現状）→ 随時締結（R7）

⑥応急復旧用資機材の整備【施策分野番号13】【水道部】

- ・早期に発電機等手配できるようレンタル会社との協定締結を行う。

* 指標（目標）：協定締結件数 2件（現状）→ 随時締結（R7）

⑦研修会や防災訓練の参加（再掲）【施策分野番号13】【水道部】

- ・日本水道協会主催の防災研修や応急給水等訓練への参加を行う。

* 指標（目標）：研修及び訓練回数 2回（現状）→ 2回/年（R7）

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による津波や地震動の影響により海南海草環境衛生施設組合のし尿処理施設や、市内の合併浄化槽等が被災することで、長期にわたり汚水処理に支障が生じる。

①海上輸送体制の整備（再掲）【施策分野番号 8】【管理課】

- ・瀬戸内海の路ネットワーク推進協議会の会員内の組織の強化を図る。

* 指標（目標）：訓練回数 1 回／年（現状）→ 継続（R7）

②関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結（R7）

6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による道路の液状化、沿道建物の倒壊、土砂災害等、道路の閉塞が至るところで発生する。緊急輸送道路等の重要路線から道路啓開が進められるが、時間を要し、その他生活道路等は長期に亘り不通箇所が残る。

①防災資機材・備蓄物資の整備（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・令和2年度をもって、備蓄計画に基づく目標数（100％）に達したため、今後は、アルファ米などの期限がある備蓄物資の計画的な更新を図る。また、国・県等の指針を注視しながら、新たに備蓄が必要となる物資を検討する。

* 指標（目標）：防災資機材・備蓄物資の備蓄率 100%（現状）→ 維持（R7）

②基幹道路ネットワークの整備（再掲）【施策分野番号6】【都市整備課】

- ・第一次緊急輸送道路に指定されている、国道42号有田海南道路等を早期完成させるよう、関係機関に引き続き働きかける。

* 指標（目標）：都市計画道路整備率 78%（現状）→ 達成済（R6）

③ヘリコプターが発着できるヘリポート数（再掲）【施策分野番号6】【警防課】

- ・現状のヘリコプター発着可能地は13ヶ所で今後、条件が整った場所が確認できれば増加を図る。

* 指標（目標）：ヘリコプター発着可能地 13カ所（現状）→ 候補地の調査継続（R7）

④冷水拡幅及び有田海南道路の整備推進（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・有田海南道路は、国道42号が津波で浸水した場合の代替路となるため、整備促進に努める。

* 指標（目標）：整備率 60%（現状）→ 冷水拡幅 100%、有田海南 70%（R7）

⑤橋梁長寿命化修繕計画の推進（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・橋梁の老朽化により道路ネットワークが機能不全に陥らないよう、計画的な点検を実施し、施設の健全性を維持するとともに、必要な維持補修を行い、橋梁長寿命化修繕計画の推進を図る。

* 指標（目標）：修繕橋梁数 6橋（現状）→ 44橋（R7）

⑥緊急輸送道路の確保（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・避難や救急活動、緊急物資の輸送、ライフラインの復旧等の確保に必要な緊急輸送道路について、災害時における道路啓開のための体制を関係者と連携しながら確保する。

* 指標（目標）：道路啓開計画の作成 策定中（現状）→ 随時更新（R7）

⑦効率的な緊急輸送のための措置（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・避難や救急活動、緊急物資の輸送、ライフラインの復旧等の確保に必要な緊急輸送道路について、災害時における道路啓開のための体制を関係者と連携しながら確保する。

* 指標（目標）：協定締結件数 3件（現状）→ 維持（R7）

⑧道路施設（橋梁等）の耐震化の促進（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・被災時の落橋による道路ネットワークの長期間の機能停止を防ぐため、橋梁の耐震化（架け替

え)を推進し、適正な維持管理に取り組む。

* 指標（目標）：橋梁の架替数 2 橋（現状）→ 3 橋 (R7)

⑨道路新設改良事業（再掲）【施策分野番号 6, 8】【建設課】

- ・市道の計画的かつ適正な整備及び老朽化した路面の改修に取り組み、安全で快適な通行の確保に努める。

* 指標（目標）：市道改良率 41.33% (R1) → 42.5% (R7)

⑩認定外道路修繕事業【施策分野番号 6, 11】【管理課】

- ・災害時の避難路だけではなく、住民の利便性を増進するために、引き続き整備していく必要がある。

* 指標（目標）：改修箇所数 7 箇所（現状）→ 計画的に改修 (R7)

⑪家庭・事業所内備蓄の推進（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・自らの命は自らが守るという防災の基本的考えのもと、平時から災害に備え、各家庭や事業所において、最低 3 日分、推奨 1 週間分以上の備蓄や非常持出品の準備、また自動車へのこまめな満タン給油の必要性等の普及・啓発を図る。

* 指標（目標）：市民・事業所への周知 実施済（現状）→ 継続 (R7)

⑫関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結 (R7)

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、海岸堤防や河川堤防、水門等が大きな被害を受け、復旧に時間を要することから、復旧が完了するまで、災害リスクが高まる。

①関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結（R7）

目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による多くの出火があり、近隣住民・消防団で消火活動を行うが、消火設備の被害、道路閉塞、人員・水不足等から初期消火が間に合わず、大規模な火災が発生する。

①消防車両の整備（再掲）【施策分野番号 1】【消防総務課】

- ・引き続き年次計画に基づき、車両の更新を目指す。

* 指標（目標）：車両更新台数 計画に基づく更新（現状）→ 継続（R7）

②消防相互応援協定の締結（再掲）【施策分野番号 1】【消防総務課・警防課】

- ・必要に応じて、消防相互応援協定の締結により消防力の強化を図る。

* 指標（目標）：消防相互応援協定の締結件数 14 件（現状）→ 随時締結（R7）

③消防大学校等派遣事業（再掲）【施策分野番号 1】【消防総務課】

- ・救急救命士の養成及び消防職員として必要な知識、技能の習得のため、引き続き消防大学等専門的な教育機関への職員派遣を維持し、資質向上に努める。

* 指標（目標）：研修参加人数 126 人（R2）→ 維持（R7）

④消防広域連携強化事業（再掲）【施策分野番号 1】【警防課】

- ・消防力の更なる充実・強化を図るため、近隣市町村をはじめとする消防本部との広域連携について検討を行う。また、4 消防本部合同訓練を年度 1 回実施する。

* 指標（目標）：訓練実施回数 1 回（現状）→ 継続（R7）

⑤消防職員、消防団員の訓練の高度化（再掲）【施策分野番号 1】【警防課】

- ・継続して消防職員、消防団員の技能向上のため、各種訓練回数の増加を目指す。

* 指標（目標）：訓練実施回数 13 回（現状）→ 増加（R7）

⑥耐震性防火水槽の整備（再掲）【施策分野番号 1, 2】【警防課】

- ・消防水利確保のため、耐震性防火水槽の設置・更新を進める。

* 指標（目標）：設置数 20 基（現状）→ 増加（R7）

⑦消防団活性化事業（再掲）【施策分野番号 1, 10】【消防総務課】

- ・引き続き青年層の消防団員の確保及び団員の専門的な教育訓練への派遣に努めるとともに、消防団協力事業所の普及など、消防団の活性化・強化に努める。

* 指標（目標）：消防団協力事業所数 11 事業所（現状）→ 維持（R7）

⑧消防フェスティバルの充実（再掲）【施策分野番号 1, 10】【警防課】

- ・市民の防災意識の啓発を活用するため、「消防フェスティバル」を全市のイベントとして開催するとともに、創意工夫により、来場者数の増加を図る。

* 指標（目標）：来場者数 3,080 人（R1）→ 増加（R7）

⑨火災予防推進事業（再掲）【施策分野番号 1, 10】【警防課】

- ・住宅防火診断や防火指導、事業所や自主防災組織が行う消防訓練への立合い・指導・火災予防運動での啓発により市民の防火防災意識の向上を図り増加を目指すとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発を行い火災の減少を目指す。

* 指標（目標）：訓練指導回数 37 回（現状）→ 増加（R7）

火災予防査察実施件数 198 件（現状）→ 増加（R7）

市報掲載回数 7 回（現状）→ 継続（R7）

⑩消防団員数（再掲）【施策分野番号 1, 10, 12】【消防総務課】

- ・災害発生時の救助・救急体制の絶対的不足に対処するため、引き続き消防団を充実強化し、青年層の消防団員の確保に努め、現状の団員数を維持する。

* 指標（目標）：消防団員数 701 人（現状）→ 維持（R7）

⑪消防施設等整備事業（再掲）【施策分野番号 1, 11】【消防総務課・警防課】

- ・消防本部・消防団の施設・資機材及び消防水利施設を引き続き計画的に整備・更新に努める。

* 指標（目標）：更新・整備数 必要に応じ更新・整備（現状）→ 継続（R7）

⑫空家等対策（再掲）【施策分野番号 2】【都市整備課】

- ・特定空家や、放置すれば特定空家となる恐れのある老朽危険空家の解体の支援、空家法に基づく行政措置等により引き続き取り組むとともに、放置空家を増やさないよう、予防に努める。

* 指標（目標）：特定空家の棟数 46 棟（現状）→ 減少（R7）

⑬海南駅東土地区画整理事業（再掲）【施策分野番号 2, 8】【区画整理課】

- ・継続して、事業の進捗を図るため、事業地内にある野上電鉄駅舎跡地について、将来の有効な活用方法を検討していき、関係権利者の理解、協力をいただきながら事業を進めていく。

* 指標（目標）：駅東土地区画整理事業の進捗率 18.4%（現状）→ 38.8%（R7）

⑭感震ブレーカー設置の促進（再掲）【施策分野番号 2, 10】【危機管理課】

- ・市民等が通電火災から命を守ることができるよう、感震ブレーカーの重要性を伝えるとともに、設置を促進する。

* 指標（目標）：設置補助件数 18 件（H30 以降）（現状）→ 10 件/年（R7）

⑮遺体対応マニュアルの作成【施策分野番号 9】【環境課】

- ・これまでの防災訓練等の時に出てきた問題点などをフィードバックし、より実践的なマニュアル作成を目指す。

* 指標（目標）：マニュアルの策定 未策定（現状）→ 策定済（R6）

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震の発生により、臨海部の燃料タンク、工場、発電施設や船舶等の津波被害、燃料流出等による火災延焼・爆発など、複合的大規模災害が発生する。

①火薬類、液化石油ガス災害予防対策（再掲）【施策分野番号 1, 5, 9】【警防課】

- ・ 液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等を規制するとともに、立入検査を実施し、安全確保に努めるため、令和 3 年度より立入検査回数の増加を目指す。

* 指標（目標）：立入検査実施施設数 3 施設（現状）→ 継続（R7）

②高圧ガス災害予防策（再掲）【施策分野番号 1, 5, 9】【警防課】

- ・ 高圧ガスを取り扱う施設に対して、届出、申請等に応じ指導を行う。

* 指標（目標）：指導回数 35 回（R2）→ 62 回（R7）

③立入検査の実施（再掲）【施策分野番号 1, 5, 9】【警防課】

- ・ 消防法に規定する危険物を取り扱う施設に対して、危険物週間等で立入検査を実施しており、今後も継続して検査を実施する。

* 指標（目標）：立入検査実施回数 1 回/年（現状）→ 51 回/年（R7）

④消防団員数（再掲）【施策分野番号 1, 10, 12】【消防総務課】

- ・ 災害発生時の救助・救急体制の絶対的不足に対処するため、引き続き消防団を充実強化し、青年層の消防団員の確保に努め、現状の団員数を維持する。

* 指標（目標）：消防団員数 701 人（現状）→ 維持（R7）

7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震の地震動や液状化により、沿線や特に沿道の建物倒壊が多数発生し、線路や車の被害を含め、至るところで道路閉塞による通行が不能となる。

①ブロック塀等の撤去促進（再掲）【施策分野番号2】【危機管理課】

- ・地震によるブロック塀等の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げになることを防止するため、危険なブロック塀等の撤去を促進する。また、所有者が撤去しやすいよう、国の住宅・建築物安全ストック形成事業等を活用し、ブロック塀等の撤去・改善の補助を実施する。

* 指標（目標）：危険なブロック塀等の撤去促進の周知 実施済（現状）→ 15 件/年（R7）

②空家等対策（再掲）【施策分野番号2】【都市整備課】

- ・特定空家や、放置すれば特定空家となる恐れのある老朽危険空家の解体の支援、空家法に基づく行政措置等に引き続き取組むとともに、放置空家を増やさないよう、予防に努める。

* 指標（目標）：特定空家の棟数 46 棟（現状）→ 減少（R7）

③住宅の耐震化の促進（再掲）【施策分野番号2】【建設課】

- ・耐震改修促進計画に基づき、支援制度の活用促進、啓発の強化等、更なる耐震化の促進を引き続き図り、令和6年度末で耐震化率80%を目指す。

* 指標（目標）：耐震化率 72%（現状）→ 85.2%（R7）

④海南駅東土地区画整理事業（再掲）【施策分野番号2, 8】【区画整理課】

- ・継続して、事業の進捗を図るため、事業地内にある野上電鉄駅舎跡地について、将来の有効な活用方法を検討していき、関係権利者の理解、協力をいただきながら事業を進めていく。

* 指標（目標）：駅東土地区画整理事業の進捗率 18.4%（現状）→ 38.8%（R7）

⑤ヘリコプターが発着できるヘリポート数【施策分野番号6】【警防課】

- ・現状のヘリコプター発着可能地は13ヶ所で今後、条件が整った場所が確認できれば増加を図る。

* 指標（目標）：ヘリコプター発着可能地 13カ所（現状）→ 候補地の調査継続（R7）

7-4 ため池、防災インフラの損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震によるため池堤体や河川堤防、排水機場の被害や集中豪雨による土砂の流出やため池の越水等により、周辺低地部に広域に渡り浸水被害が発生する。

①消防職員、消防団員の訓練の高度化（再掲）【施策分野番号1】【警防課】

・継続して消防職員、消防団員の技能向上のため、各種訓練回数の増加を目指す。

* 指標（目標）：訓練実施回数 13回（現状）→ 増加（R7）

②ため池ハザードマップの作成【施策分野番号7】【建設課】

・ため池災害から人命及び財産を守るため、令和4年度末までに対象となる145カ所すべてにハザードマップの作成・配布を完了し、県事業によるハード対策の促進を図るとともに、ため池決壊時の警戒区域等の周知及び啓発を行う。

* 指標（目標）：作成数 50カ所（現状）→ 作成済（R5）

③ため池防災対策【施策分野番号7】【建設課】

・ため池の決壊防止や破堤時の周辺地域への被害の軽減を図るため、ため池整備を促進する。

* 指標（目標）：整備数 4カ所（現状）→ 11カ所（R7）

④和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業（再掲）【施策分野番号8】

【危機管理課】

・津波対策協議会等を通じ、実施主体である国に対し、早期の完成を要望する。

* 指標（目標）：整備率 5割強（現状）→ 80%（R7）

⑤がけくずれ対策（再掲）【施策分野番号8】【建設課】

・土砂災害から人命及び財産を守るため、県事業により地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等による土砂災害対策事業の促進を図るとともに県市一体となった土砂災害警戒区域等の周知、警戒避難体制の整備を行う。

* 指標（目標）：実施箇所数 必要に応じ実施（現状）→ 必要に応じ要望（R7）

⑥地すべり防止対策（再掲）【施策分野番号8】【建設課】

・土砂災害から人命及び財産を守るため、県事業により地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等による土砂災害対策事業の促進を図るとともに県市一体となった土砂災害警戒区域等の周知、警戒避難体制の整備を行う。

* 指標（目標）：実施箇所数 必要に応じ実施（現状）→ 必要に応じ要望（R7）

⑦土石流対策（再掲）【施策分野番号8】【建設課】

・土砂災害から人命及び財産を守るため、県事業により地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等による土砂災害対策事業の促進を図るとともに県市一体となった土砂災害警戒区域等の周知、警戒避難体制の整備を行う。

* 指標（目標）：実施箇所数 必要に応じ実施（現状）→ 必要に応じ要望（R7）

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、有害物質の貯蔵施設が損壊し、有害物質が大気中、河川、海に流出・拡散するとともに、大規模な大気・水質汚染被害が発生する。

①火薬類、液化石油ガス災害予防対策（再掲）【施策分野番号1, 5, 9】【警防課】

- ・液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等を規制するとともに、立入検査を実施し、安全確保に努めるため、令和3年度より立入検査回数の増加を目指す。

* 指標（目標）：立入検査実施施設数 3施設（現状）→ 継続（R7）

②高圧ガス災害予防策（再掲）【施策分野番号1, 5, 9】【警防課】

- ・高圧ガスを取り扱う施設に対して、届出、申請等に応じ指導を行う。

* 指標（目標）：指導回数 35回（R2）→ 62回（R7）

③立入検査の実施（再掲）【施策分野番号1, 5, 9】【警防課】

- ・消防法に規定する危険物を取り扱う施設に対して、危険物週間等で立入検査を実施しており、今後も継続して検査を実施する。

* 指標（目標）：立入検査実施回数 1回/年（現状）→ 51回/年（R7）

④放射性物質事故災害予防対策（再掲）【施策分野番号1, 5, 9】【警防課】

- ・海南市に現在、1事業所存在するため、立入検査及び指導を実施しており、今後も継続して立入検査及び指導を実施する。

* 指標（目標）：立入検査の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震や集中豪雨により、農地や森林等の保全管理が行き届かずに荒廃している区域で、大規模な土砂災害等が発生する。

①火災予防対策【施策分野番号 1, 7】【警防課】

- ・林野火災発生の多発期を重点として、山林の巡視の回数を増加する。

* 指標（目標）：巡視回数 5回（現状）→ 継続（R7）

②山地防災対策【施策分野番号 7】【産業振興課】

- ・県、農協等と協力し、農地中間管理事業により農業担い手の確保を推進し、現状の事業実施地区数を維持していく。

* 指標（目標）：多面的機能支払事業 37 地区（現状）→ 37 地区（R7）

③鳥獣被害防止総合支援事業【施策分野番号 7】【産業振興課】

- ・有害鳥獣捕獲等を実施し、農地や山林等が荒廃しないように努める。

* 指標（目標）：有害鳥獣捕獲頭数 1,775 頭/年（現状）→ 1,775 頭/年（R7）

目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、家屋倒壊や津波堆積物等、100 万 m^3 以上の大量の災害廃棄物が発生し、廃棄物の仮置き場の不足、処理施設の能力不足等で処理に時間を要し、迅速な復旧・復興に影響が生じる。

①事前復興計画の策定【施策分野番号 1, 2, 8】【危機管理課】

- ・南海トラフによる地震や津波からの早期の復旧・復興を目的に、研修会などを引き続き実施し、事前復興計画を策定する。

* 指標（目標）：計画の策定 着手済（現状）→ 随時更新（R7）

②関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結（R7）

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、よりよい復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震の大規模広域被害により、復旧のための人材等も多く被災する。その上、日本全域で人材が不足するため、応急対応の段階から十分な人員確保が困難となり、復旧・復興が大幅に遅延する。

①事前復興計画の策定（再掲）【施策分野番号 1, 2, 8】【危機管理課】

- ・南海トラフによる地震や津波からの早期の復旧・復興を目的に、研修会などを引き続き実施し、事前復興計画を策定する。

* 指標（目標）：計画の策定 着手済（現状）→ 随時更新（R7）

②地域防災活動支援事業の推進（再掲）【施策分野番号 1, 10】【危機管理課】

- ・地域の防災活動の強化のため、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団、小・中学校、公民館等と連携し、地域の実情に応じた防災研修会や訓練に取り組む。

* 指標（目標）：実施地区数（2 巡目） 8 地区（現状）→ 増加（R7）

③消防団活性化事業（再掲）【施策分野番号 1, 10】【消防総務課】

- ・引き続き青年層の消防団員の確保及び団員の専門的な教育訓練への派遣に努めるとともに、消防団協力事業所の普及など、消防団の活性化・強化に努める。

* 指標（目標）：消防団協力事業所数 11 事業所（現状）→ 維持（R7）

④消防団員数（再掲）【施策分野番号 1, 10, 12】【消防総務課】

- ・災害発生時の救助・救急体制の絶対的不足に対処するため、引き続き消防団を充実強化し、青年層の消防団員の確保に努め、現状の団員数を維持する。

* 指標（目標）：消防団員数 701 人（現状）→ 維持（R7）

⑤被災建築物応急危険度判定士の育成【施策分野番号 1, 12】【建設課】

- ・要件を満たしている行政職員の資格取得を促進し、有資格者の確保に引き続き努める。

* 指標（目標）：応急危険度判定士有資格者数 53 人（現状）→ 増加（R7）

⑥被災宅地応急危険度判定士の育成【施策分野番号 1, 12】【都市整備課】

- ・要件を満たしている行政職員の資格取得を促進し、有資格者の確保に引き続き努める。

* 指標（目標）：応急危険度判定士有資格者数 29 人（現状）→ 33 人（R7）

⑦市民への防災知識、災害への備えの普及啓発（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・災害時は平時の社会課題が顕著化することから、平時から災害を意識して行動することや、災害時の的確な行動、要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した考え方や平時の心得、災害時の心得など、市民の防災知識や災害への備えの向上に務める。

* 指標（目標）：市民への普及啓発 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑧自主防災組織への研修（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・災害時における共助の取組を推進するため、自主防災組織や未結成の自治会向けに、引き続き研修会を開催し、組織の育成や活性化に取り組む。

* 指標（目標）：自主防災組織研修会の開催 実施済（現状）→ 1回/年（R7）

⑨自主防災組織への補助制度の実施（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・自主防災組織の活動を促進するため、自主防災組織の資機材の整備や防災に関する研修会や訓練実施に対する補助制度の継続・充実を図る。

* 指標（目標）：補助制度の実施 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑩自主防災組織主催の研修・訓練の啓発（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域の防災力を向上するため、自主防災組織が自ら訓練を企画・立案できるよう、補助金や研修等により、引き続き啓発、指導及び支援を行う。

* 指標（目標）：自主防災組織主催の研修・訓練の啓発 実施済（現状）→ 継続（R7）

⑪防災リーダーの養成（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域の防災力の向上を図るため、地域の防災活動の中心となる防災士（防災リーダー）の人数を増やす。

* 指標（目標）：防災士の人数 74 人（現状）→ 100 人（R7）

⑫災害ボランティア活動の参加機会の提供【施策分野番号 10】【社会福祉課】

- ・大規模自然災害が発生したときに、互いに助け合うことができるよう、社会福祉協議会が災害ボランティア講座を実施し、迅速かつ適切なボランティア活動を行えるようにする。

* 指標（目標）：提供回数 未実施（現状）→ 1回/年（R7）

⑬災害ボランティアの育成・支援【施策分野番号 10】【社会福祉課】

- ・災害ボランティアの受け入れを円滑に行えるよう、社会福祉協議会による災害ボランティアセンター設置運営訓練を行う。

* 指標（目標）：訓練回数 未実施（現状）→ 1回/年（R7）

⑭防災リーダーの育成（再掲）【施策分野番号 10, 12】【学校教育課】

- ・児童、保護者に積極的に周知を行い、一定数の受検者数を確保していく。

* 指標（目標）：ジュニア防災検定の受検人数 48 人（現状）→ 40 名程度を維持（R7）

⑮住家被害認定士の育成【施策分野番号 12】【税務課】

- ・県主催の住家被害認定士の養成研修を全庁的に数名ずつ受講しているが、今後も引き続き目標値の達成に向け取り組んで行く。

* 指標（目標）：住家被害認定士有資格者の数 36 人（現状）→ 75 人（R7）

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期等にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震による地殻変動により、広域に地盤が沈下し、沿岸部や市街地の一部で浸水が長期化し、復旧・復興にも大きく影響する。

①事前復興計画の策定（再掲）【施策分野番号 1, 2, 8】【危機管理課】

- ・南海トラフによる地震や津波からの早期の復旧・復興を目的に、研修会などを引き続き実施し、事前復興計画を策定する。

* 指標（目標）：計画の策定 着手済（現状）→ 随時更新（R7）

②火災予防推進事業（再掲）【施策分野番号 1, 10】【警防課】

- ・住宅防火診断や防火指導、事業所や自主防災組織が行う消防訓練への立合い・指導・火災予防運動での啓発により市民の防火防災意識の向上を図り増加を目指すとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発を行い火災の減少を目指す。

* 指標（目標）：訓練指導回数 37 回（現状）→ 増加（R7）

火災予防査察実施件数 198 件（現状）→ 増加（R7）

市報掲載回数 7 回（現状）→ 継続（R7）

③被害調査マニュアルの作成【施策分野番号 12】【税務課】

- ・風水害に係る被害調査マニュアルは作成済みであるが、今後は早期に地震に係る被害調査マニュアル（住家被害調査マニュアル）を作成する。

* 指標（目標）：被害調査マニュアルの作成（住家被害） 未作成（現状）→ 随時更新（R7）

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による、文化財や生活や文化の背景にある環境的資源が喪失するとともに、地域のリーダーとなる人員を含め大きな人的被害に加え、長期の避難生活等により、地域のコミュニティが崩壊するなど、有形・無形の文化に大きな影響が生じる。

①事前復興計画の策定（再掲）【施策分野番号 1, 2, 8】【危機管理課】

- ・南海トラフによる地震や津波からの早期の復旧・復興を目的に、研修会などを引き続き実施し、事前復興計画を策定する。

* 指標（目標）：計画の策定 着手済（現状）→ 随時更新（R7）

②要配慮者に対する支援（再掲）【施策分野番号 1, 10】【危機管理課】

- ・県の避難所運営マニュアル作成モデルの更新に準じ、本市の避難所運営マニュアルを更新する等、要配慮者の人権等に配慮した運営体制の見直しを継続して行う。

* 指標（目標）：避難所運営マニュアルの更新 更新済（現状）→ 随時更新（R7）

③地域毎の避難所運営マニュアルの作成【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域の実情に応じ、円滑に避難所を運営するために、地域住民主体の地域毎の避難所運営マニュアル作成を継続して推進する

* 指標（目標）：作成箇所数 2カ所（現状）→ 増加（R7）

④（仮称）体験学習施設の整備【施策分野番号 10】【生涯学習課】

- ・大規模災害に関する映像を含めた各種資料を広く収集整理し、保存するよう努める。

* 指標（目標）：施設の完成 基本計画作成中（現状）→ 完成（R6）

⑤文化財の保護【施策分野番号 10】【生涯学習課】

- ・災害から貴重な指定文化財を保護するために、所有者に対する防災意識の啓発を図る。

* 指標（目標）：所有者への啓発 24カ所（現状）→ 110カ所（R7）

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による地震動や液状化、土砂災害、津波等により、復興に向けた仮設住宅、仮店舗、仮事業所等に用地の確保が必要となるが、土地境界や、土地所有者が不明な場合など用地確保が進まず、復旧・復興にも影響が生じる。

①事前復興計画の策定（再掲）【施策分野番号1, 2, 8】【危機管理課】

- ・南海トラフによる地震や津波からの早期の復旧・復興を目的に、研修会などを引き続き実施し、事前復興計画を策定する。

* 指標（目標）：計画の策定 着手済（現状）→ 随時更新（R7）

②市民防災公園整備事業（再掲）【施策分野番号1, 8】【都市整備課】

- ・市災害対策本部や緊急輸送道路に近接する市民防災公園を、迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧、復興を実施していくための地域防災拠点として整備する。

* 指標（目標）：整備状況 整備工事中（現状）→ 整備工事完了（R7）

③地震・水害等保険の普及・啓発【施策分野番号2, 10】【危機管理課】

- ・地震や水害に係る保険・共済等は、被災した場合の生活再建や住宅再建、被災地域の早期復興などのために有効な手段であることから、これらに加入しておくことの重要性について普及・啓発に努める。

* 指標（目標）：市民への周知 実施済（現状）→ 継続（R7）

④被災者住宅の確保（再掲）【施策分野番号8】【都市整備課】

- ・公有地のほか、未利用の民有地も含め、候補地を調査・選定し、より多くの仮設住宅用地の確保に努める。

* 指標（目標）：応急仮設住宅戸数 222 戸（現状）→ 702 戸（R7）

⑤地籍調査事業【施策分野番号8】【管理課】

- ・土地の境界を明確化することで、災害からの復興に際し、円滑な住宅再建や仮設施設を建設する事業用地の確保等に寄与するため、地籍調査事業を実施する。

* 指標（目標）：地籍調査の実施率 90.4%（現状）→ 100%（R6）

⑥海上輸送体制の整備（再掲）【施策分野番号8】【管理課】

- ・瀬戸内海の路ネットワーク推進協議会の会員内の組織の強化を図る。

* 指標（目標）：訓練回数 1 回／年（現状）→ 継続（R7）

⑦関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、他自治体や民間企業等と災害時の応援協定の締結を推進する。

* 指標（目標）：協定締結件数 112 件（現状）→ 随時締結（R7）

8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震、あるいは大規模火災等により、放射線物質や有害物質を保有する施設が損壊し、物質の一部拡散により、市域全体が汚染したとの情報が広がり、風評被害となる。

①事前復興計画の策定（再掲）【施策分野番号 1, 2, 8】【危機管理課】

- ・南海トラフによる地震や津波からの早期の復旧・復興を目的に、研修会などを引き続き実施し、事前復興計画を策定する。

* 指標（目標）：計画の策定 着手済（現状）→ 随時更新（R7）

②地震・水害等保険の普及・啓発【施策分野番号 2, 10】【危機管理課】

- ・地震や水害に係る保険・共済等は、被災した場合の生活再建や住宅再建、被災地域の早期復興などのために有効な手段であることから、これらに加入しておくことの重要性について普及・啓発に努める。

* 指標（目標）：市民への周知 実施済（現状）→ 継続（R7）

③企業の防災意識の向上（再掲）【施策分野番号 5】【危機管理課】

- ・主に沿岸部に立地する企業について、企業防災力の向上を図るため、引き続き要請に応じ、地震・津波に関する知識・防災意識の向上に向けた出前講座を実施する。

* 指標（目標）：実施件数 要請に応じ随時開催（現状）→ 継続（R7）

④事業者のBCP（業務継続計画）策定の推進（再掲）【施策分野番号 5, 6】【産業振興課】

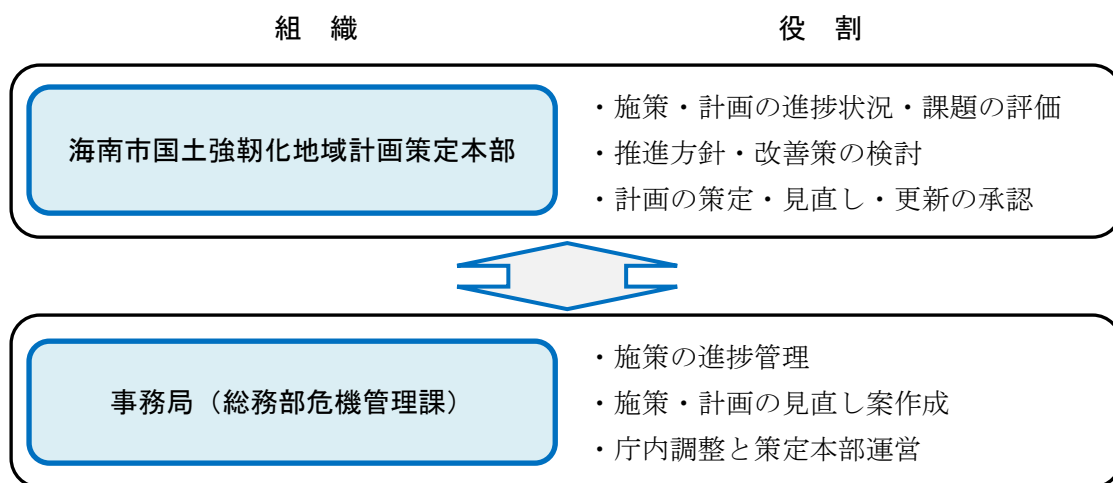
- ・BCPは策定しても届出の義務はなく、把握できていないが、同様の主旨で、中小企業が策定し、県が認定する「事業継続力強化計画」については令和2年12月末日現在、市内で21の事業所が策定しており、今後商工会議所等とも連携しながら「事業継続力強化計画」策定を促進することでBCP策定につなげていく。

* 指標（目標）：BCP策定割合 未把握（現状）→ 大企業100%、中小企業50%（R7）

第6章 計画の推進と進捗管理

第1節 推進体制

本計画の推進にあたっては、総務部危機管理課を事務局とし、「海南省国土強靱化地域計画策定本部」を中心とした庁内横断的な体制のもと、施策の着実な推進を図るものとする。



第2節 計画の進捗管理と見直し

本計画に基づく強靱化の取り組みを推進するため、総合計画や地域防災計画を始めとする関連計画との整合性や社会経済情勢等を踏まえたうえで、前述の推進体制における、施策の指標目標等に対する進捗管理を毎年度行い、PDCA サイクルによる計画の見直しと施策の確実な推進を図る。

